

北海道の単位町内会・自治会組織のすがた

市区町村単位町内会・自治会組織基本調査報告書

平成25年3月

一般社団法人
北海道町内会連合会

はじめに

本調査は、北海道内の単位町内会・自治会組織の概況、運営状況、具体的な事業内容とともに、住民の福祉意識、抱える課題等を把握し、これからの町内会活動の進展と近隣で支えあうまちづくりを推進するため、昨年9月に実施いたしました。

今回の調査結果は、区・市・町村の比較により組織状況や抱える課題等の違い、さらに、前回の平成19年度調査と比較して5年間の動きのある部分を明らかにしています。

調査結果からは、「要援護者マップづくり」や「自主防災組織の設置」、「災害緊急時の連絡体制づくり」の増加、さらに、今後力を入れたい取り組みとして、「防災活動」と「高齢者への支援活動」があげられており、町内会での防災活動への取り組みが進んでいることがわかりました。一方、町内会が抱える課題として、役員等の担い手不足、少子高齢化による町内会活動の停滞、住民の関心の低さ、町内会未加入世帯の増加等の課題が明らかになっています。

さらに、行政に対しては配付物等の負担軽減と町内会活動への参加、社会福祉協議会等の関係機関に対しては積極的な事業推進と個人情報の共有、連合町内会に対しては組織への期待とともに連合町内会の必要性に疑問といった意見が多く出されています。

また、本会に対しても活動への期待とともに存在が見えないという意見を数多くいただき、今後より一層、事業の推進と組織の積極的なPRに努めていきたいと思っております。

本書が、町内会関係者の皆様、行政や社会福祉協議会などの関係機関の皆様の参考になるとともに、北海道の町内会・自治会活動の充実・強化につながることを願ってやみません。

終わりにになりましたが、この調査報告書を作成するにあたり、調査回答をいただきました町内会長の皆様、町内会連合会事務局の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成25年3月

一般社団法人
北海道町内会連合会
会長 長谷川 敬二

市区町村単位町内会・自治会組織基本調査報告書

目 次

I. 調査の概要	1
II. 町内会の概要	
1. 地域の概況	
(1) 町内会の世帯規模	2
(2) 町内会の人口の変化	2
(3) 町内会の班数	2
(4) 町内会の街並み	3
(5) 町内会の結成年	3
(6) 町内会への世帯加入率	4
(7) 町内会へ未加入の世帯	4
(8) 高齢者の世帯数	5
(9) 町内会館、集会所の有無	6
(10) 町内会の法人化の状況	6
2. 町内会の財政状況	
(1) 町内会の予算総額	7
(2) 科目別に見た収入の割合と予算額	7
(3) 科目別に見た支出の割合と予算額	8
(4) 1世帯あたりの町内会費月額	9
(5) 町内会特別会計の有無	9
(6) 不足している予算の内容	10
(7) 増強したい財源	10
3. 役員の状況	
(1) 役員の選出方法	11
(2) 役員の任期	11
(3) 役員会の開催状況	12
(4) 役員の男女構成	12
(5) 部会・委員会の設置状況	13
(6) 役員のなり手がなくない原因	13
4. 町内会長のプロフィール	
(1) 町内会長の年齢と性別	14
(2) 町内会長の職業	15
(3) 町内会長の在職年数	15
(4) 町内会長の主な公職	16
(5) 町内会長の報酬	17
(6) 町内会長の日頃の悩み	18
(7) 町内会長の日頃の悩み(自由記述)	19
III. 町内会の活動概要	
1. 町内会の事業ベスト10	20
2. 分野別の事業実施状況	21
3. 今後力を入れたい活動、新しい取り組み	24
4. 町内会が抱える課題	25
5. 活動中の事故対策	25

IV. 町内会と行政・社会福祉協議会等との関係

1. 行政との関わり	
(1) 行政への協力内容	26
(2) 行政への意見・要望	26
2. 社会福祉協議会との関わり	
(1) 社会福祉協議会への協力内容	27
(2) 社会福祉協議会への意見・要望	27
3. 関係機関との連携上の課題	28

V. 町内会での福祉活動の取り組み

1. 町内会で実践している福祉活動	29
2. 町内会で福祉活動に取り組む考え方	30
3. 高齢者や障がい者等の緊急時の体制づくりの状況	30
4. 町内会で取り組めると思う福祉活動	31
5. 福祉活動をすすめるために必要な関係機関・団体との連携	31
6. 福祉活動をすすめる上での課題	32

VI. 赤い羽根共同募金運動への取り組み

1. 赤い羽根共同募金への協力に対する考え方	33
2. 募金が活用されるべき活動ベスト10	33
3. 赤い羽根共同募金に取り組む大規模災害時の支援内容	34
4. 町内会での募金活動についての意見	34

VII. 市区町村の連合会組織の役割

1. 連合会組織への加入状況	36
2. 町内会連合会の役割	36
3. 町内会連合会に対する意見・要望	37

VIII. 北海道町内会連合会の役割

1. 北海道町内会連合会に対する意見・要望	38
-----------------------	----

IX. 調査票	41
---------	----

1. 調査の名称 市区町村単位町内会・自治会組織基本調査
2. 調査の目的 北海道内の単位町内会・自治会組織の概況、運営状況、具体的な事業内容とともに、住民の福祉意識、抱える課題等を把握し、これからの町内会活動の進展と近隣で支えあうまちづくりを推進するために実施した。
3. 調査の対象 35市区町村の単位町内会・自治会1, 391組織
※35市区町村は、事業実施状況、人口世帯規模、地域性を考慮して抽出
※道内の単位町内会数は、15, 533組織(平成21年9月1日現在)
4. 調査の方法 調査票による郵送調査(返信用封書同封/切手あり)
5. 調査票の送付先 連合町内会事務局へ一括送付
6. 調査の時点 平成24年9月1日
7. 調査期間 平成24年9月～10月(10月31日締切)
8. 回答結果

依頼件数	1, 391組織	(別表～市区町村別回答結果)
回答数	942組織	
回答率	67. 7%	

9. 調査項目の作成

調査票は、委員会を設置して調査項目を検討のうえ作成した。

10. 委員会の設置と開催

委員会は、北海道町内会連合会正副会長会議が兼務することとし、下記のとおり開催した。

(委員会の開催)

第1回	平成24年8月29日	調査方法並びに調査票の検討
第2回	平成25年1月25日	調査の中間報告
第3回	平成25年3月12日	調査の最終報告

11. 調査票の集計

調査票の集計は業者に委託した。

12. 報告書の作成

調査結果は、委員会において分析のうえ事務局が報告書にまとめた。

1. 地域の概況

(1) 町内会の世帯規模

—全体の平均世帯数は191世帯、
区は町村の4倍—

町内会の世帯規模について、1町内会あたりの平均世帯数は191世帯です。

区の平均世帯数は456世帯、市は188世帯、町村では115世帯であり、規模の違いが大きく表れています。(表1)

表1) 町内会の平均世帯数

市区町村	平均世帯数
区(105)	456世帯
市(465)	188世帯
町村(346)	115世帯
全体(916)	191世帯

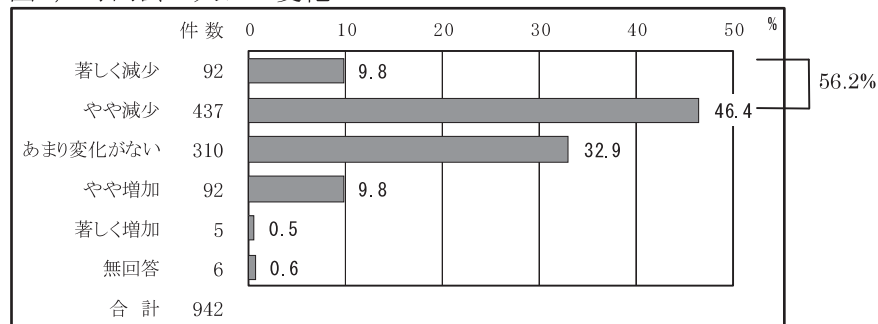
(2) 町内会の人口の変化

—5割以上の町内会で人口が減少—

町内会の人口の増減では、「やや減少」が46.4%と最も多く、続く「あまり変化がない」が32.9%と多くなっています。全体では「著しく減少」と「やや減少」をあわせると56.2%でした。

前回、平成19年度の調査結果と比較すると、「著しく減少」と「やや減少」をあわせた人口減少が47.4%から今回の56.2%に増加しており、この5年間で町内会の人口減少が進んでいることがわかります。(図1)

図1) 町内会の人口の変化



(3) 町内会の班数

—全体の平均班数は約11班、1班あたり平均17世帯—

町内会の班数について、全体では1町内会あたり11.4班が平均です。区の平均班数は15.2班、市は12.4班、町村では8.9班であり、町内会の世帯数に比例して、班数も多くなっています。(表2)

また、今回調査の1町内会あたり平均世帯数191世帯から推計すると、1班あたりの平均世帯数は17世帯になります。

表2) 町内会の平均班数

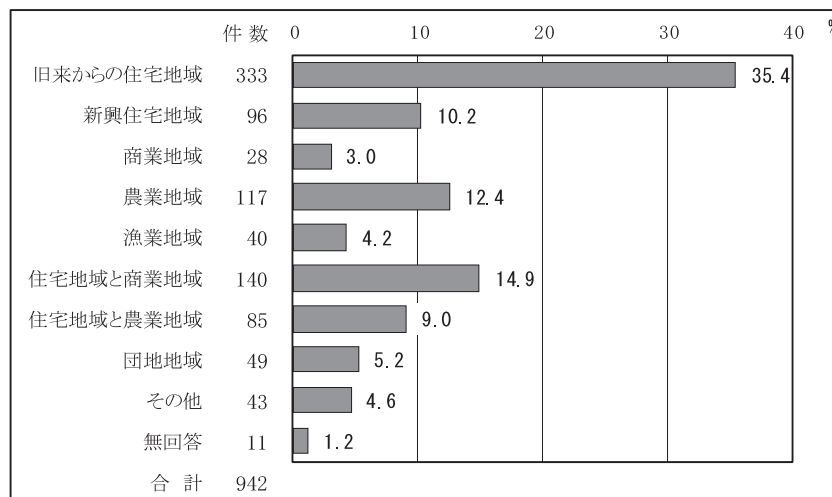
市区町村	平均班数
区(111)	15.2班
市(464)	12.4班
町村(356)	8.9班
全体(931)	11.4班

(4) 町内会の街並み

—旧来からの住宅地域が全体の3割強—

町内会の街並みでは、「旧来からの住宅地域」が全体の 35.4%を占め、続いて「住宅地域と商業地域」が 14.9%、「農業地域」が 12.4%、「新興住宅地域」が 10.2%の状況です。(図2)

図2) 町内会の街並み

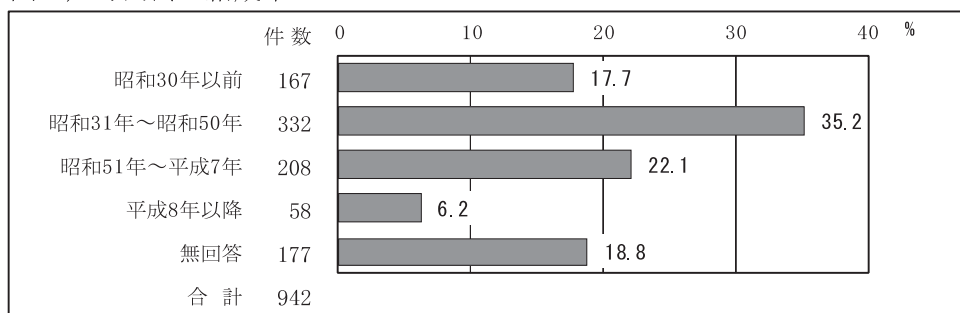


(5) 町内会の結成年

—昭和31年～50年結成が3割強—

町内会の結成年は、昭和31年～50年が 35.2%と最多で、高度経済成長期に結成された町内会が多いことがわかります。(図3)

図3) 町内会の結成年



(6) 町内会への世帯加入率

—町内会への加入率は平均89.6%—

町内会への世帯加入率は、全体で89.6%の状況です。区の平均加入率は79.6%、市は89.8%、町村では93.0%であり、加入率の高さは、町村、市、区の順になっています。(表3)

表3) 平均世帯加入率

市区町村	平均加入率
区(104)	79.6%
市(451)	89.8%
町村(334)	93.0%
全体(889)	89.6%

(7) 町内会へ未加入の世帯

—都市部の集合住宅・単身者に多い町内会未加入世帯—

町内会へ未加入の世帯について、「アパート、マンション、借家等に住む家族世帯」が51.2%、続いて「単身者世帯」が31.5%と多くなっています。(図4)

「アパート、マンション、借家等に住む家族世帯」が、区では78.4%、市では56.4%、町村では35.9%となっています。また、「単身者世帯」については、区では51.4%、市では29.7%、町村では27.9%であり、ともに区・市・町村の差が顕著に表れています。(表4)

図4) 町内会へ未加入の世帯 (全体)

(複数回答可)

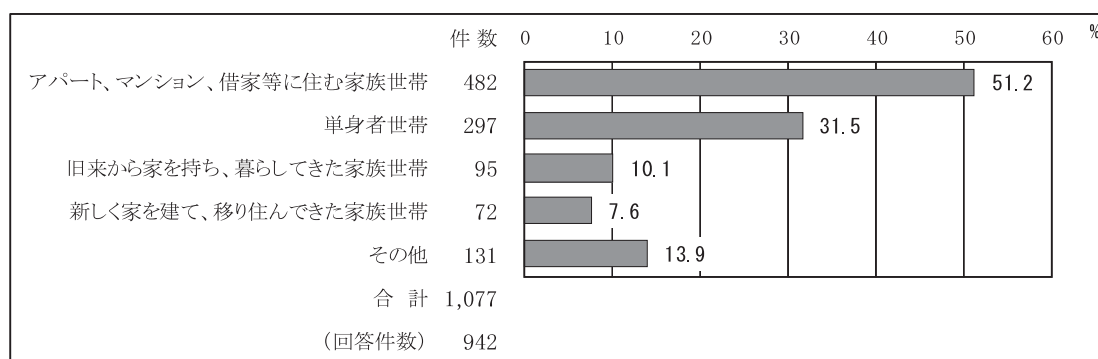


表4) 町内会へ未加入の世帯(区・市・町村別)

(複数回答可)

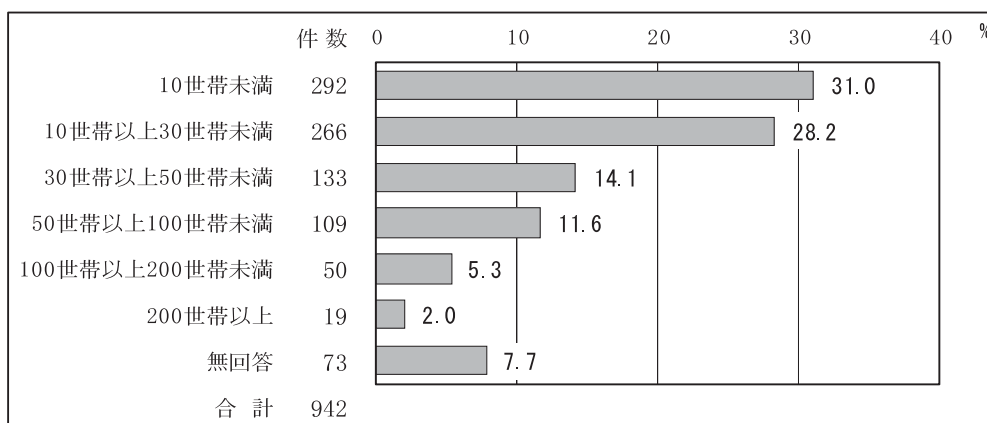
世帯の状況	区	市	町村	合計
アパート、マンション、借家等に住む家族世帯	78.4%	56.4%	35.9%	51.2%
単身者世帯	51.4%	29.7%	27.9%	31.5%
旧来から家を持ち、暮らしてきた家族世帯	9.0%	10.0%	10.6%	10.1%
新しく家を立て、移り住んできた家族世帯	7.2%	7.8%	7.5%	7.6%
その他	6.3%	13.1%	17.3%	13.9%

(8) 高齢者の世帯数

—高齢者夫婦世帯は平均34世帯、ひとり暮らしの高齢者世帯は平均19世帯—

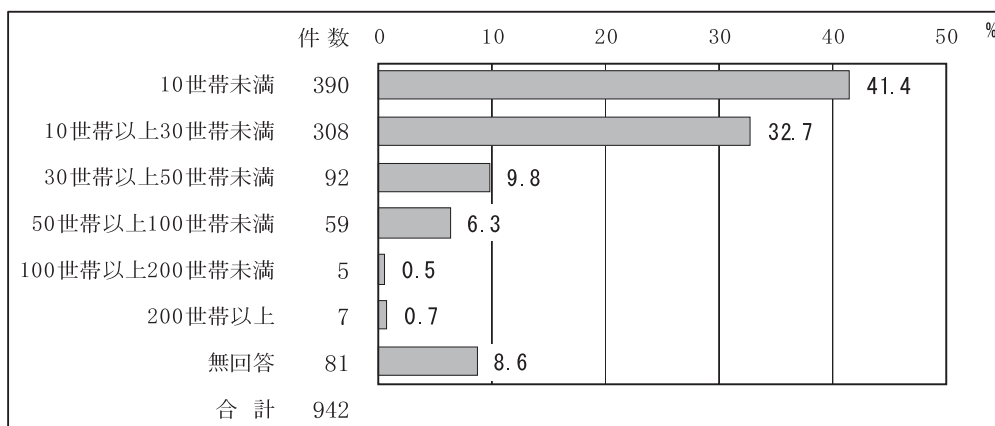
高齢者の世帯数について、65歳以上の高齢者夫婦世帯が「10世帯未満」の町内会は31.0%、続く「10世帯以上30世帯未満」が28.2%と多く、回答のあった町内会全体では「65歳以上の高齢者夫婦世帯」の1町内会あたりの平均は「34世帯」になります。(図5)

図5) 65歳以上高齢者夫婦のみの世帯



さらに、ひとり暮らしの高齢者世帯が「10世帯未満」の町内会は41.4%、続く「10世帯以上30世帯未満」が32.7%と多く、回答のあった町内会全体では「ひとり暮らしの高齢者世帯」の1町内会あたりの平均は「19世帯」になります。(図6)

図6) 65歳以上ひとり暮らしの高齢者世帯

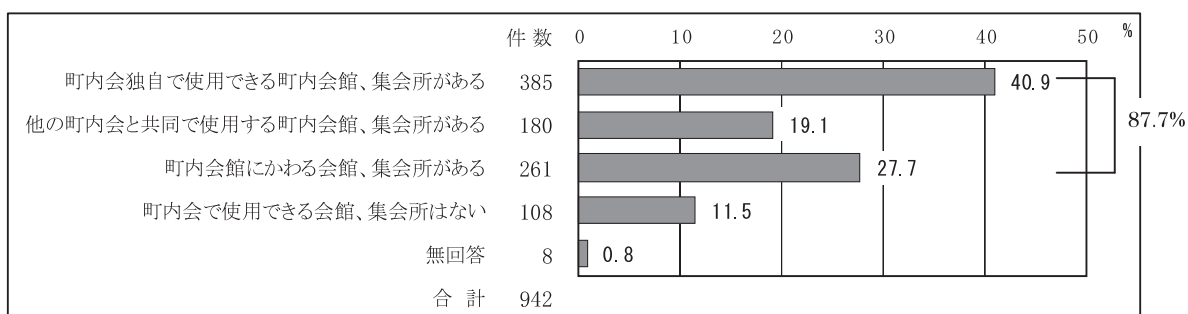


(9) 町内会館、集会所の有無

—9割の町内会に使用できる会館がある—

「町内会独自で使用できる町内会館、集会所がある町内会」は40.9%、「町内会館にかわる会館等がある」のが27.7%、「他の町内会と共同で使用する会館等がある」のが19.1%であり、あわせて87.7%の町内会に使用できる会館等があることがわかります。(図7)

図7) 町内会館、集会所の有無



(10) 町内会の法人化の状況

—5.1%の町内会が法人格を取得—

法人格を取得している町内会は、942組織中48組織(5.1%)の状況です。また、取得を予定している組織は5組織ありました。

法人格の取得理由の多くは、「町内会が所有する町内会館等の建物・土地の不動産登記のため」、「町内会名義の財産管理のため」となっています。(表5)

表5) 町内会の法人化の状況

市区町村	法人格を取得済み		法人格を取得予定	
区(111)	6	5.4%	1	0.9%
市(472)	33	7.0%	1	0.2%
町村(359)	9	2.5%	3	0.8%
全体(942)	48	5.1%	5	0.5%

2. 町内会の財政状況

(1) 町内会の予算総額

—全体の平均予算額は1,517千円
区は町村の2倍強—

町内会の予算総額について、全体では1町内会あたり1,517千円が平均です。

区の平均予算額は2,396千円、市は1,635千円、町村では1,062千円であり、区の予算額は町村の2倍強にあたります。

町内会の世帯規模と比例して予算額の差が顕著に表れていません。(表6)

表6) 町内会の平均予算額

市区町村	平均予算額
区(88)	2,396千円
市(407)	1,635千円
町村(276)	1,062千円
全体(771)	1,517千円

(2) 科目別に見た収入の割合と予算額

—収入の5割を占める会員会費、会費収入の平均額は794千円—

収入を科目別に見ると、「会員会費」が52.3%で収入の5割を占め、続いて「行政補助金・助成金」が11.7%の割合です。(図8)

収入の5割を占める「会員会費」の1町内会あたりの平均額は794千円になります。(表7)

図8) 科目別に見た収入の割合

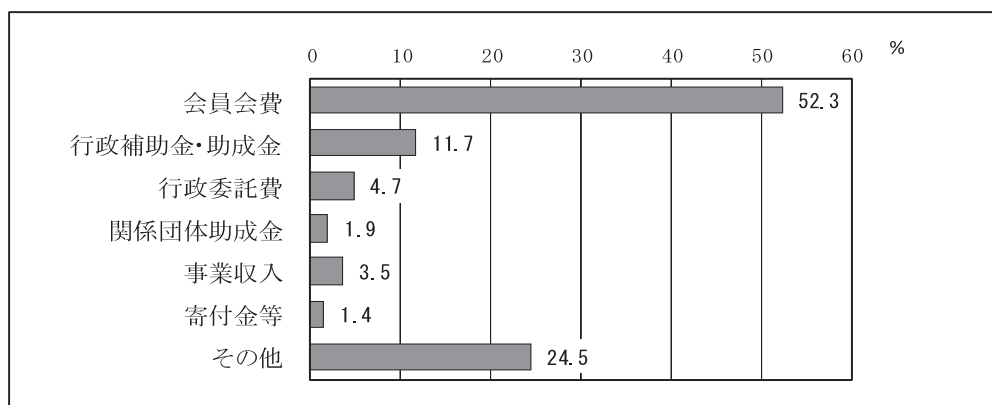


表7) 科目別に見た収入の平均予算額

収入科目	平均予算額(千円)	
会員会費	794	52.3%
行政補助金・助成金	177	11.7%
行政委託費	72	4.7%
関係団体助成金	29	1.9%
事業収入	53	3.5%
寄付金等	21	1.4%
その他	371	24.5%
合計	1,517	100.0%

(3) 科目別に見た支出の割合と予算額

—支出の4割を占める事業費、事業費の平均額は613千円—

支出を科目別に見ると、「事業費」が 40.4%であり、続いて「負担金」が 10.3%、「事務費」が 8.8%の割合です。(図9)

支出の4割を占める「事業費」の1町内会あたりの平均額は 613 千円になります。(表8)

図9) 科目別に見た支出の割合 (%)

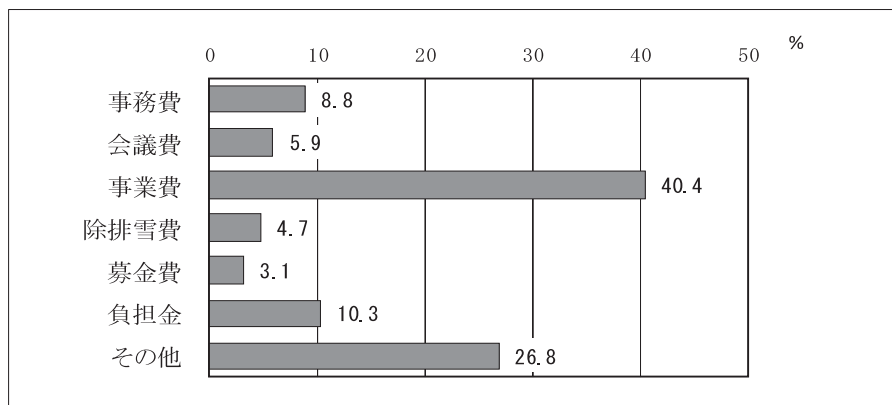


表8) 科目別に見た支出の平均予算額

支出科目	平均予算額(千円)	
事務費	133	8.8%
会議費	89	5.9%
事業費	613	40.4%
除排雪費	71	4.7%
募金費	47	3.1%
負担金	157	10.3%
その他	407	26.8%
合計	1,517	100.0%

(4) 1世帯あたりの町内会費月額

—町内会費、区は200円～300円、市は400円～500円、町村は300円～400円が多い—

1世帯あたりの町内会費額は、区では200円～300円が3割、市では400円～500円が2割、町村では300円～400円が2割強を占めています。(表9)

表9) 1世帯あたりの町内会費月額

町内会費月額	区(111)		市(472)		町村(359)		合計(942)	
200円未満	6	5.4%	19	4.0%	16	4.5%	41	4.4%
200円～300円未満	33	29.7%	61	12.9%	53	14.8%	147	15.6%
300円～400円未満	22	19.8%	81	17.2%	79	22.0%	182	19.3%
400円～500円未満	19	17.1%	101	21.4%	73	20.3%	193	20.5%
500円～600円未満	16	14.4%	82	17.4%	47	13.1%	145	15.4%
600円～700円未満	6	5.4%	36	7.6%	13	3.6%	55	5.8%
700円～800円未満	1	0.9%	18	3.8%	15	4.2%	34	3.6%
800円～900円未満	2	1.8%	14	3.0%	14	3.9%	30	3.2%
900円～1000円未満	3	2.7%	14	3.0%	18	5.0%	35	3.7%
1000円以上	1	0.9%	41	8.7%	23	6.4%	65	6.9%
会費はない	0	0.0%	0	0.0%	2	0.6%	2	0.2%
無回答	2	1.8%	5	1.1%	6	1.7%	13	1.4%
合計	111	100.0%	472	100.0%	359	100.0%	942	100.0%

(5) 町内会特別会計の有無

—3割強の町内会が特別会計を設置、
会館関連の特別会計が最多—

特別会計を持つ町内会は、942組織中315組織(33.4%)の状況です。

予算額は8千円から最高14,051千円、平均予算額は905千円です。

特別会計の内容は、「町内会館の管理・運営・修繕・建設等」が一番多く、続いて「積立金」、
「記念事業」、「交流親睦事業」の順となっています。

主な特別会計の内容は次のとおりです。

(主な特別会計の内容)

- ① 町内会館の管理・運営・修繕・建設等
- ② 積立金(組織運営、特別な支出への備え)
- ③ 町内会の記念事業
- ④ 祭り、盆踊り、敬老会等の交流親睦事業
- ⑤ 除排雪事業
- ⑥ 街路灯・防犯灯の維持管理・LEDへの交換
- ⑦ 資源回収・リサイクル事業
- ⑧ 防災事業
- ⑨ 備品の購入・更新
- ⑩ ゴミステーションの設置・管理

(6) 不足している予算の内容

—区では除排雪費、市では福祉活動費、町村では運営費が不足—

町内会で現在不足している予算について、区では「除排雪事業費」が多く 36.0%、市では「福祉活動のための事業費」が 27.1%、町村では「運営費」が 23.1%を占めています。(表10)

表10) 不足している予算の内容

(複数回答可)

項目	区	市	町村	合計
運営費	18.9%	24.2%	23.1%	23.1%
交流親睦のための事業費	27.0%	26.3%	22.6%	24.9%
福祉活動のための事業費	23.4%	27.1%	18.7%	23.5%
視察や研修のための費用	14.4%	13.3%	13.9%	13.7%
広報発行費	3.6%	2.5%	2.8%	2.8%
除排雪事業費	36.0%	14.2%	8.6%	14.6%
街路灯設置維持費・電気料金	5.4%	21.6%	17.5%	18.2%
会館建設費	9.9%	4.4%	3.9%	4.9%
ゴミステーション設置、管理費	19.8%	10.6%	12.0%	12.2%
その他	8.1%	8.3%	8.4%	8.3%

(7) 増強したい財源

—区・市・町村共通して「行政からの補助」を増強したい—

町内会で今後増強したい財源について、区・市・町村ともに「行政からの補助」が最も多く、区では 40.5%、市では 44.5%、町村では 36.2%であり、全体で4割を占めています。続いて、区では「資源回収等の事業収入」が 30.6%、市では「会費」が 28.0%、町村でも「会費」が 30.6%と多くを占めています。(表11)

表11) 増強したい財源

(複数回答可)

項目	区	市	町村	合計
会費	27.0%	28.0%	30.6%	28.9%
資源回収等の事業収入	30.6%	21.4%	18.9%	21.5%
会社・事業所からの寄附金	3.6%	5.1%	1.7%	3.6%
行政からの補助	40.5%	44.5%	36.2%	40.9%
行政以外の関係団体からの助成	5.4%	4.7%	5.0%	4.9%
その他	6.3%	5.7%	7.0%	6.3%

3. 役員の状況

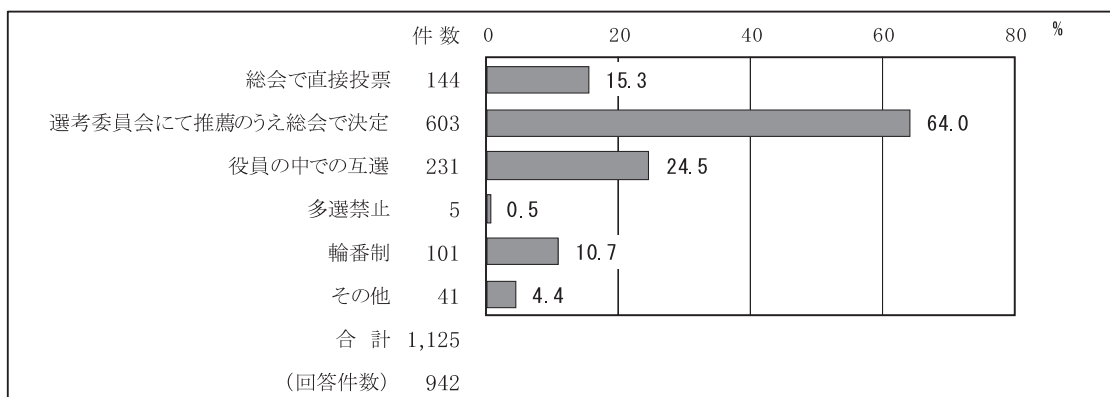
(1) 役員の選出方法

—役員は選考委員会で推薦し、総会で決定が6割強—

役員の選出方法は、「選考委員会にて推薦のうえ総会で決定」が64.0%で最も多く、続いて、「役員の中での互選」が24.5%の状況です。(図10)

図10) 役員の選出方法

(複数回答可)



(2) 役員の任期

—任期は役員が2年、班長は1年が7割強—

正副会長をはじめ理事等の役員の任期は、2年が75.8%と最も多くなっています。(図11)
さらに、班長の任期は、1年が72.7%と最も多くなっています。(図12)

図11) 町内会役員の任期

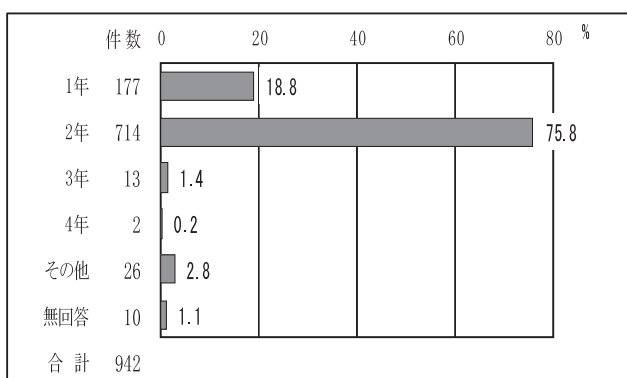
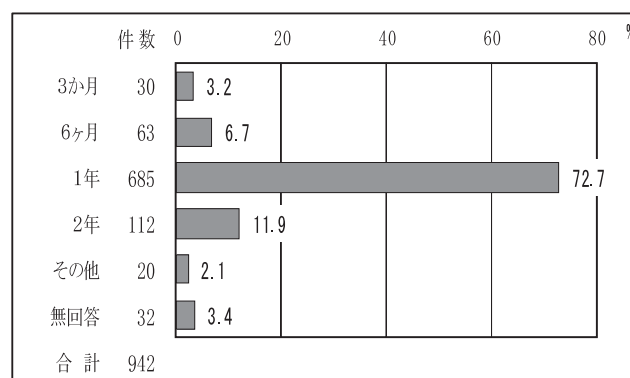


図12) 班長の任期

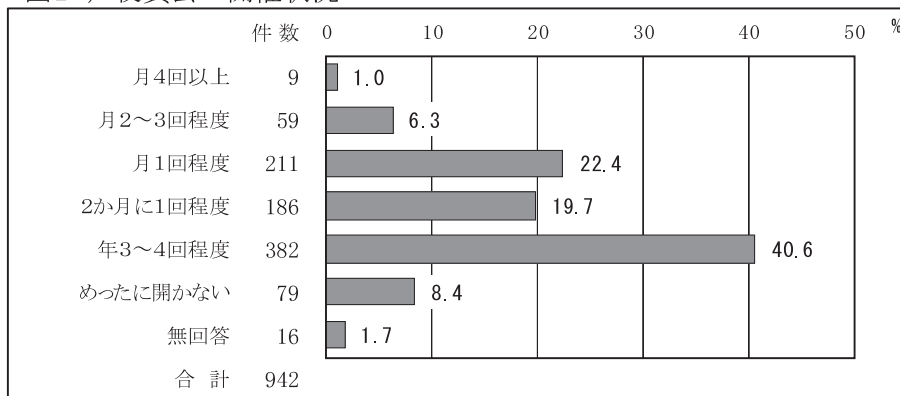


(3) 役員会の開催状況

—役員会は年に3～4回開催が4割—

正副会長会議や理事会等の役員会は、「年に3～4回開催」の町内会が40.6%、続く「月に1回開催」が22.4%、「2か月に1回開催」が19.7%と多くなっています。(図13)

図13) 役員会の開催状況



(4) 役員員の男女構成

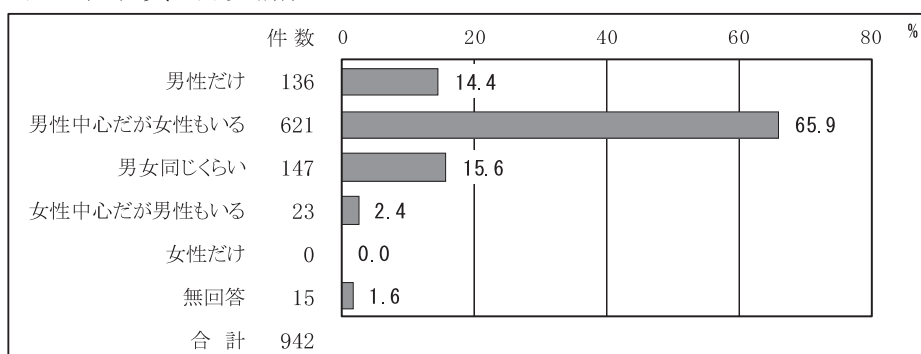
—役員は男性中心だが女性もいるが7割弱—

町内会役員員の男女構成について、「男性中心だが女性もいる」が65.9%と圧倒的に多く、続く「男女同じくらい」が15.6%、「男性だけ」が14.4%となっています。(図14)

平成19年度の調査結果と比較すると、「男性だけ」が平成19年度の8.9%から今回の14.4%に増加し、「男性中心だが女性もいる」が平成19年度の72.2%から今回の65.9%に減少しており、町内会の役員構成では男性の占める割合が増加傾向にあります。

今後、町内会役員への女性の登用が期待されます。

図14) 役員員の男女構成



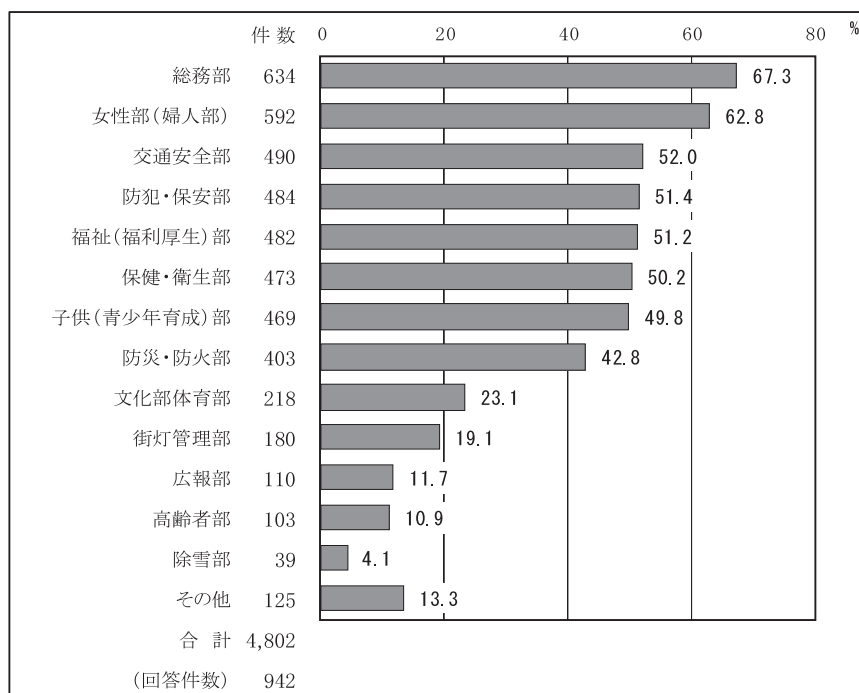
(5) 部会・委員会の設置状況

—1 町内会あたり5つの部会・委員会を設置—

部会・委員会の設置状況について、総務部が67.3%、女性部(婦人部)が62.8%、と多く設置されています。さらに、交通安全部、防犯・保安部、福祉(福利厚生)部、保健・衛生部、子供(青少年育成)部、防災・防火部の6つの部会は、約半数の町内会で設置されています。

全体では1町内会あたり、平均5つの部会・委員会が設置されています。(図15)

図15) 部会・委員会の設置状況 (複数回答可)

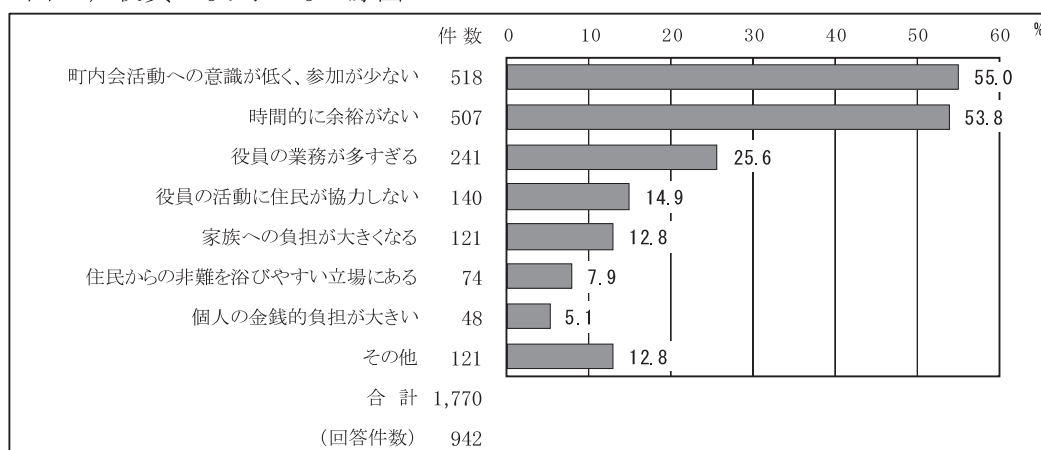


(6) 役員のなり手がない原因

—町内会活動への意識が低く、時間の余裕がないが5割強—

町内会役員のなり手がない原因について、「町内会活動への意識が低く、参加が少ない」が55.0%、「時間的に余裕がない」が53.8%と多くあげられています。(図16)

図16) 役員のなり手がない原因 (複数回答可)



4. 町内会長のプロフィール

(1) 町内会長の年齢と性別

—町内会長のほとんどが男性で、平均年齢は69歳—

町内会長の年齢は、「65～75歳未満」が50.7%と最も多く、続く「75歳以上」が23.7%となっています。(図17)

全体の平均年齢は69歳で、区は71.5歳、市は69.3歳、町村は67.8歳となり、都市部のほうが町内会長の高齢化が進んでいることがわかります。(表12)

図17) 町内会長の年齢

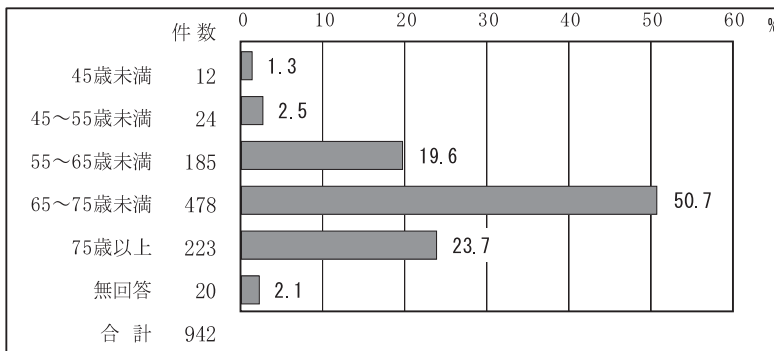


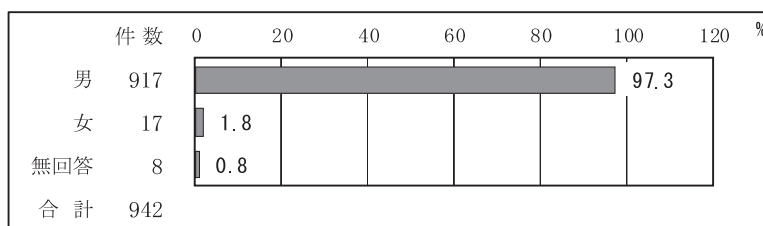
表12) 町内会長の平均年齢

市区町村	平均年齢
区(109)	71.5歳
市(462)	69.3歳
町村(351)	67.8歳
全体(922)	69.0歳

町内会長の性別では、男性が97.3%、女性が1.8%となっています。

女性の町内会長は、全体で17名。区で5名、市で3名、町村で9名の状況でした。(図18)

図18) 町内会長の性別



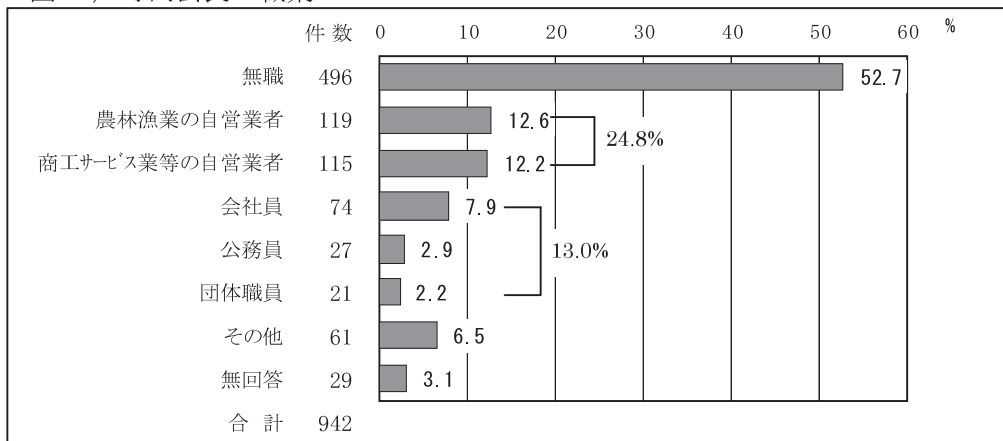
(2) 町内会長の職業

—町内会長の5割が無職、自営業者が2割強—

会長の職業は、「無職」が 52.7%と最も多くなっています。さらに、「農林漁業」と「商工サービス」をあわせた自営業者が 24.8%、「会社員」「公務員」「団体職員」をあわせたサラリーマン層が 13.0%の状況です。(図19)

平成 19 年度の調査結果と比較すると、「無職」が平成 19 年度の 57.5%から今回の 52.7%に減少し、自営業者が平成19年度の 19.1%から今回は 24.8%に増加しており、職業に就いている町内会長が増えていることがわかります。

図19) 町内会長の職業



(3) 町内会長の在職年数

—会長の在職年数は平均7.2年—

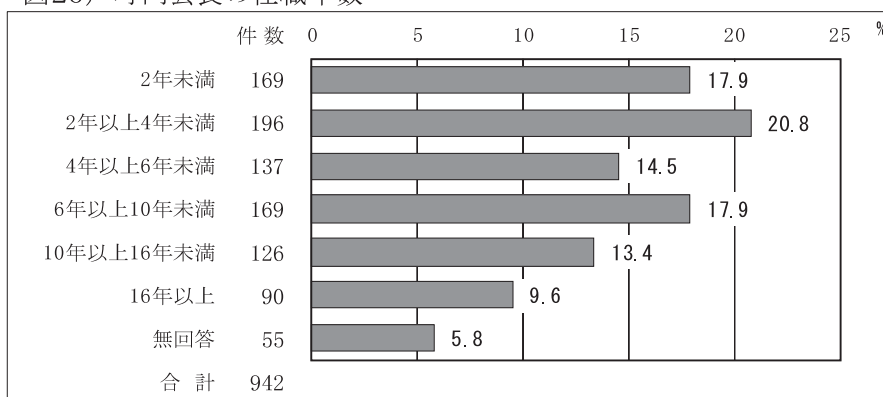
町内会長の在職年数の平均は、全体で 7.2 年です。区では 6.1 年、市では 6.7 年、町村では 8.3 年の状況です。(表13)

表13) 町内会長の平均在職年数

市区町村	平均在職年数
区(106)	6.1年
市(443)	6.7年
町村(338)	8.3年
全体(887)	7.2年

在職年数は、「2年以上4年未満」が 20.8%と多く、続いて、「2年未満」と「6年以上10年未満」がともに 17.9%の状況です。(図20)

図20) 町内会長の在職年数



(4) 町内会長の主な公職

—町内会連合会役員が6割、一人あたり3つの公職—

町内会長に就任することにより、関係機関・団体等から依頼された公職は、「町内会連合会役員」が60.2%と最も多く、次いで、「防災、防犯防火、暴力追放に関する公職・役職」が31.0%、「共同募金会役員」が30.4%、「社会福祉協議会役員」が28.8%、と上位を占めています。

公職の数では、町内会長一人あたり平均3つの公職に就いていることになります。

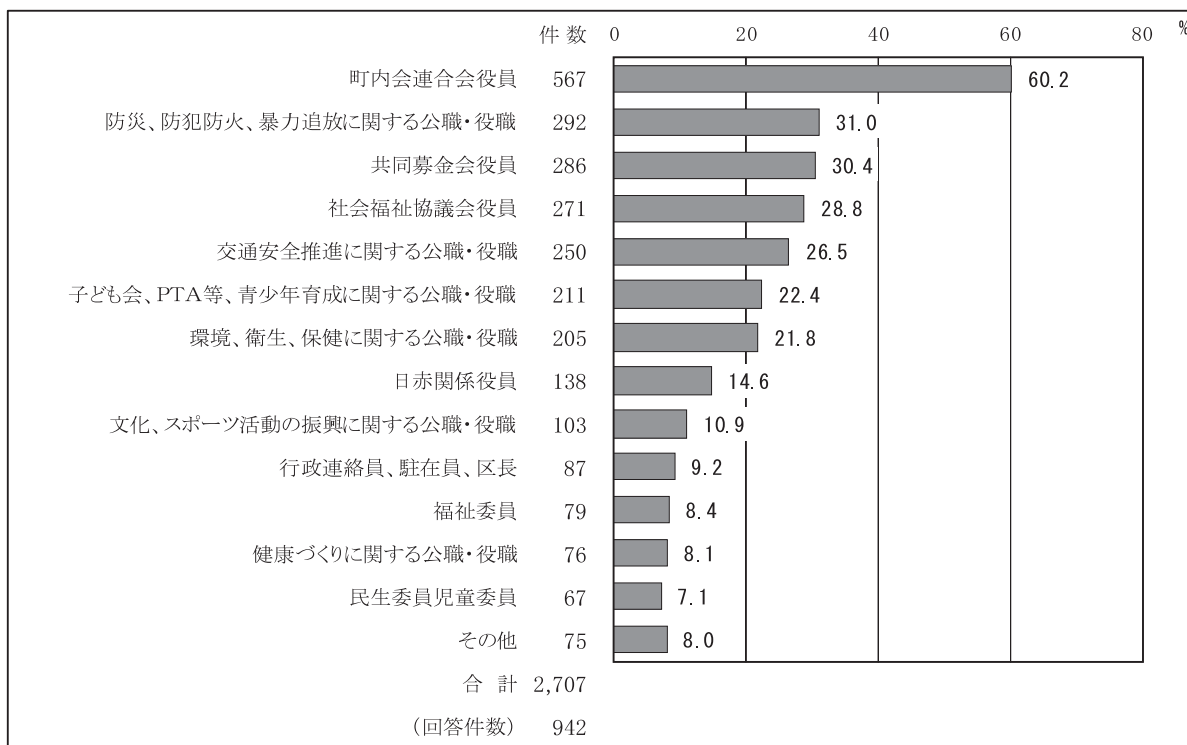
(表14・図21)

表14) 町内会長の主な公職ベスト10 (複数回答可)

1位	町内会連合会役員	60.2%
2位	防災、防犯防火、暴力追放に関する公職・役職	31.0%
3位	共同募金会役員	30.4%
4位	社会福祉協議会役員	28.8%
5位	交通安全推進に関する公職・役職	26.5%
6位	子ども会、PTA等、青少年育成に関する公職・役職	22.4%
7位	環境、衛生、保健に関する公職・役職	21.8%
8位	日赤関係役員	14.6%
9位	文化、スポーツ活動の振興に関する公職・役職	10.9%
10位	行政連絡員、駐在員、区長	9.2%

図21) 町内会長の主な公職

(複数回答可)



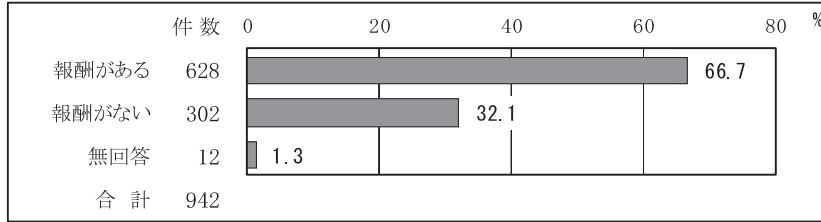
(5) 町内会長の報酬

—報酬がある町内会は6割強、金額は2万～4万円が4割弱、
8割弱の会長が報酬は必要と回答—

町内会長に対する報酬の有無について、「報酬がある」町内会は 66.7%、「報酬がない」町内会は 32.1%の状況です。(図22)

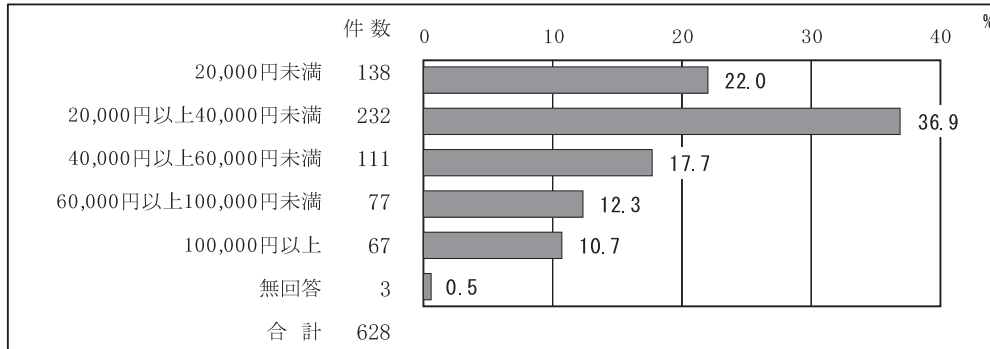
前回、平成 19 年度の調査結果と比較すると、「報酬がある」が平成 19 年度の 54.6%から今回の 66.7%に増加しています。

図22) 町内会長の報酬の有無



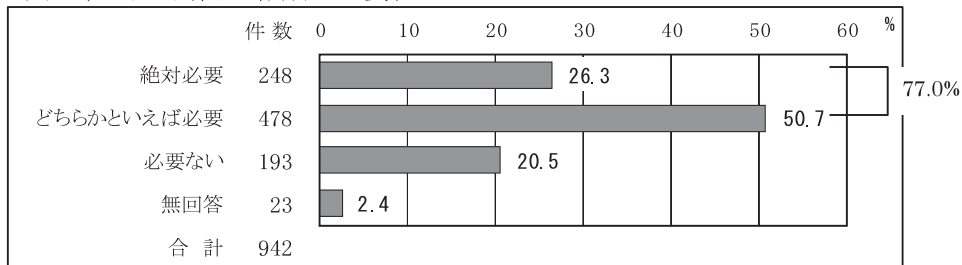
報酬の金額は、年間「2万円以上4万円未満」が 36.9%と最も多く、続いて、「2万円未満」が 22.0%、「4万円以上6万円未満」が 17.7%となっています。(図23)

図23) 町内会長の報酬金額



さらに、町内会長の報酬の必要性について、「どちらかといえば必要」が 50.7%と多く、続く「絶対必要」が 26.3%となっており、あわせて 77.0%の会長さんが報酬は必要と回答しています。(図24)

図24) 町内会長の報酬の必要性



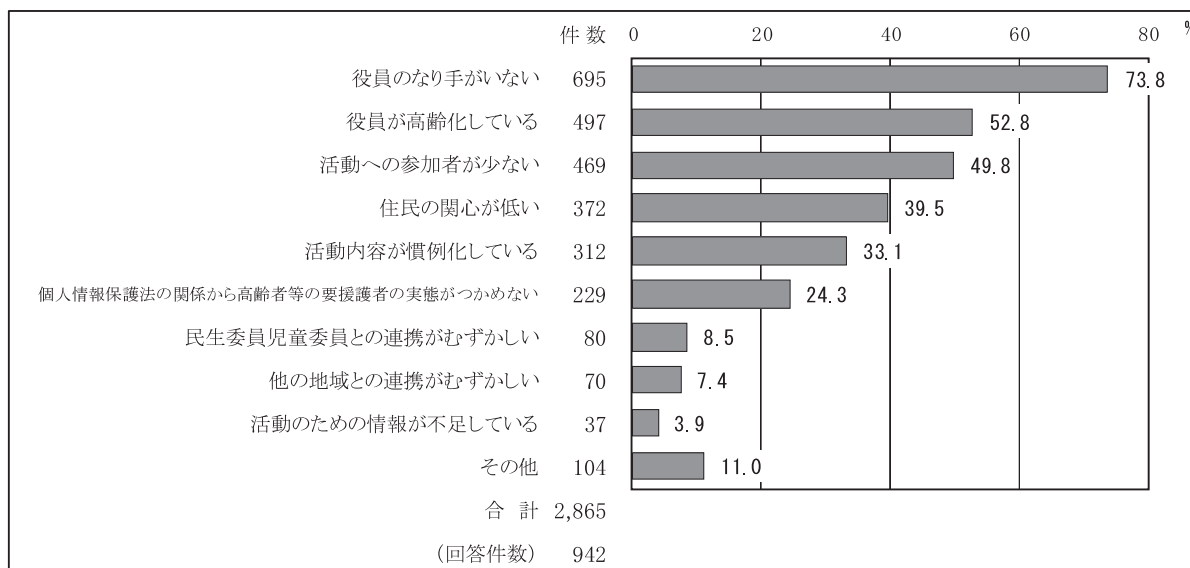
(6) 町内会長の日頃の悩み

—「役員のなり手がいない」が7割強、役員の高齢化が5割強—

町内会長としての日頃の悩みについて、「役員のなり手がいない」が73.8%と最も多く、続いて、「役員が高齢化している」が52.8%、「活動への参加者が少ない」が49.8%となっています。(図25)

図25) 町内会長の日頃の悩み(全体)

(複数回答可)



今回の調査では、「役員のなり手がいない」が、区では84.7%に対し、市では73.3%、町村では71.0%の状況です。また、「役員が高齢化している」が、区では62.2%に対し、市では53.4%、町村では49.0%の状況であり、区の町内会長さんは役員のみならず、高齢化についての悩みが大きいことがわかります。(表15)

表15) 町内会長の日頃の悩み(区・市・町村別)

(複数回答可)

町内会長の日頃の悩み	区	市	町村	合計
役員のなり手がいない	84.7%	73.3%	71.0%	73.8%
役員が高齢化している	62.2%	53.4%	49.0%	52.8%
活動への参加者が少ない	55.0%	50.6%	47.1%	49.8%
住民の関心が低い	52.3%	38.1%	37.3%	39.5%
活動内容が慣例化している	32.4%	33.3%	33.1%	33.1%
個人情報保護法の関係から高齢者等の要援護者の実態がつかめない	29.7%	25.0%	21.7%	24.3%
民生委員児童委員との連携がむずかしい	13.5%	7.2%	8.6%	8.5%
他の地域との連携がむずかしい	9.0%	6.6%	8.1%	7.4%
活動のための情報が不足している	9.9%	3.8%	2.2%	3.9%
その他	9.0%	12.5%	9.7%	11.0%

(7) 町内会長の日頃の悩み(自由記述)

—未加入世帯の増加と、高齢化や会員減少—

さらに、町内会長としての日頃の悩みを自由記述で伺ったところ、1割強の会長さんから様々な悩みがあげられました。

特に多かったのが、「未加入世帯、活動への不参加世帯が多い」、「住民の高齢化や会員数の減少により、町内会運営、事業の継続が困難」でした。(表16)

表16) 町内会長の日頃の悩み(自由記述)

会長の業務上の問題	<ul style="list-style-type: none">・業務量が多すぎる(行政や団体からの依頼対応、関連役職業務)・交際費、香典、交通費等の負担が重荷・会議や葬儀での挨拶が苦手・パソコンを使用した事務ができる役員が少ない
住民構成の問題	<ul style="list-style-type: none">・住民の高齢化や会員数の減少により、町内会運営、事業の継続が困難・要援護者への対応が必要だが、会員の家族構成等が把握できない・少子化により青少年育成事業が実施できない
住民意識の問題	<ul style="list-style-type: none">・未加入世帯、活動への不参加世帯が多い(特に集合住宅や若年世帯)・ゴミステーション利用のマナーが悪い・住民の価値観が変化し、隣近所との連帯意識が薄くなった
財源の問題	<ul style="list-style-type: none">・会員数減少による会費収入不足・財源不足により、会館管理、除排雪、災害備蓄等が困難になった

1. 町内会の事業ベスト10

—赤い羽根共同募金運動への協力がトップ、葬儀の手伝いが減少—

町内会の事業ベスト10は、下表のとおりで、分野別に見ると福祉活動が4事業、交流を目的とした事業が2事業含まれています。

平成19年度の調査結果と比較すると、全体を通じて、事業の実施率が低下しており、特に、「葬儀の手伝い」が平成19年度の79.5%から今回の73.1%に減少しています。(表17)

表17) 町内会の事業ベスト10

平成24年度(今回調査)

	事業名	実施率	事業分野
1位	赤い羽根共同募金運動への協力	86.4%	福祉活動
2位	町内会一斉清掃の実施	76.8%	環境・衛生改善
3位	回覧板による事業の周知	75.4%	広報活動
4位	新年会	74.7%	交流親睦を目的とした活動
5位	葬儀の手伝い	73.1%	交流親睦を目的とした活動
6位	日赤社資募集運動への協力	71.2%	福祉活動
7位	防犯・街路灯の設置、維持管理	65.1%	防犯・防災・防火運動
8位	資源回収の実施	60.0%	リサイクル活動
9位	敬老会の実施	56.3%	福祉活動
10位	ひとり暮らしの高齢者世帯等への声かけ訪問活動	56.2%	福祉活動

平成19年度(前回調査)

	事業名	実施率
1位	赤い羽根共同募金運動への協力	86.7%
2位	回覧板による事業の周知	80.9%
3位	葬儀の手伝い	79.5%
4位	新年会	78.7%
5位	町内会一斉清掃の実施	76.8%
6位	日赤社資募集運動への協力	71.9%
7位	防犯・街路灯の設置、維持管理	70.7%
8位	歳末助け合い運動への協力	64.4%
9位	資源回収の実施	61.0%
10位	ひとり暮らしの高齢者世帯等への声かけ訪問活動	57.2%

2. 分野別の事業実施状況

—町内会の年間事業数、1町内会あたり平均20事業—

町内会の分野別事業実施状況は、次頁「分野別事業実施状況一覧」のとおりで、平成19年度の調査結果と対比させています。

町内会で実施する事業数から、1町内会あたりの年間平均事業数は20.2事業となります。

事業内容を分野別に見ると、「福祉活動の推進」に取り組む町内会が多く、1町内会あたり平均4.4事業実施されており、続いて「交流親睦を目的とした事業」は平均3.8事業実施されています。

前回、平成19年度の調査結果と比較すると、1町内会あたりの年間平均事業数は、平成19年度の21.9事業から今回は20.2事業となり、1町内会あたりの実施事業数が減少しています。(表18)

—要援護者マップ、自主防災組織、緊急時連絡体制づくりが増加—

次頁の具体的事業を見ると、特に、「児童青少年健全育成の推進」の事業で、「登下校時の防犯パトロール」が平成19年度の33.9%から今回の23.1%に、「子ども会の運営」は平成19年度の39.7%から30.5%に大きく減少しています。

一方、増加している事業は、1位の「福祉活動の推進」の事業で、「要援護者マップづくり」が平成19年度の10.0%から今回の16.5%に増加しています。

また、5位の「防犯・防災・防火運動の推進」の事業で、「自主防災組織の設置」が平成19年度の29.7%から今回の32.1%に増加し、「災害緊急時の連絡体制づくり」が平成19年度の25.8%から29.7%に増加しています。

この結果から、町内会での防災活動への取り組みが進んでいることがわかります。(次頁参照)

表18) 分野別の平均事業実施数

平成24年度(今回調査)			平成19年度(前回調査)		
	事業分野	1町内会あたり 実施事業数		事業分野	1町内会あたり 実施事業数
1位	福祉活動の推進	4.4 事業	1位	福祉活動の推進	4.7 事業
2位	交流親睦を目的とした事業	3.8 事業	2位	交流親睦を目的とした事業	4.0 事業
3位	環境・衛生改善の推進	3.3 事業	3位	環境・衛生改善の推進	3.1 事業
4位	児童青少年健全育成の推進	1.6 事業	4位	児童青少年健全育成の推進	2.3 事業
5位	防犯・防災・防火運動の推進	2.1 事業	5位	防犯・防災・防火運動の推進	2.2 事業
6位	健康増進と親睦を目的とした事業	1.5 事業	6位	広報活動の推進	1.7 事業
7位	広報活動の推進	1.3 事業	7位	健康増進と親睦を目的とした事業	1.5 事業
8位	交通安全の推進	1.2 事業	8位	交通安全の推進	1.4 事業
9位	文化・教養活動の推進	0.7 事業	9位	リサイクル活動の推進	0.7 事業
10位	リサイクル活動の推進	0.3 事業	10位	文化・教養活動の推進	0.5 事業
年間平均事業数		20.2 事業	年間平均事業数		21.9 事業

分野別の事業実施状況

		回答数=942		回答数=897		
事業名		実施事業数	実施率(%)	平成19年度	実施率(%)	
交流親睦を目的とした事業	1	葬儀の手伝い	689	73.1	713	79.5
	2	新年会	704	74.7	706	78.7
	3	盆踊り	241	25.6	295	32.9
	4	お祭り	450	47.8	449	50.1
	5	旅行、視察	269	28.6	335	37.3
	6	お花見	271	28.8	223	24.9
	7	花火大会	80	8.5	116	12.9
	8	忘年会	171	18.2	153	17.1
	9	焼肉パーティ	285	30.3	188	21.0
	10	観楓会	103	10.9	111	12.4
	11	町内会創立記念の催事	91	9.7	104	11.6
	12	ビールパーティ	79	8.4	64	7.1
	13	三世代交流会	63	6.7	57	6.4
	14	その他	117	12.4	79	8.8
	小計		3,613	—	3,593	—
健康増進と親睦を目的とした事業	1	運動会	117	12.4	99	11.0
	2	ラジオ体操	299	31.7	343	38.2
	3	健康診断の実施	102	10.8	169	18.8
	4	球技(バレー、ソフトボール)大会	39	4.1	45	5.0
	5	健康教室、相談	149	15.8	182	20.3
	6	パークゴルフ・ゲートボール大会	422	44.8	394	43.9
	7	歩こう会	53	5.6	69	7.7
	8	その他	53	5.6	36	4.0
小計		1,234	—	1,337	—	
交通安全の推進	1	交通安全の看板、啓発ポスターの掲示	464	49.3	465	51.8
	2	児童の登校下校時の交通指導	381	40.4	426	47.5
	3	交通危険箇所の点検、見回り	243	25.8	302	33.7
	4	交通安全指導教室の開催	54	5.7	73	8.1
小計		1,142	—	1,266	—	
防犯・防災・防火運動の推進	1	自主防災組織の設置	302	32.1	266	29.7
	2	防犯・街路灯の設置、維持管理	613	65.1	634	70.7
	3	火災・地震時等の避難訓練、防災研修会の実施	244	25.9	228	25.4
	4	災害緊急時の連絡体制づくり	280	29.7	231	25.8
	5	消火器、住宅用火災警報器、非常特出袋の設置促進	183	19.4	164	18.3
	6	防犯・防災・防火危険箇所の点検、見回り	201	21.3	270	30.1
	7	物資の備蓄、防災資機材の設置	84	8.9	100	11.1
	8	消火栓の設置促進	48	5.1	53	5.9
	9	その他	33	3.5	29	3.2
小計		1,988	—	1,975	—	
広報活動の推進	1	町内会独自の広報紙の発行	354	37.6	335	37.3
	2	回覧板による事業の周知	710	75.4	726	80.9
	3	掲示板による事業の周知	91	9.7	138	15.4
	4	各戸訪問による事業の周知	121	12.8	97	10.8
	5	住宅道路地図案内板の設置	120	12.7	161	17.9
	6	町内会ホームページの開設	4	0.4	3	0.3
	7	その他	22	2.3	29	3.2
小計		1,422	—	1,489	—	

事業名		実施事業数	実施率(%)	平成19年度	実施率(%)	
環境・衛生改善の推進	1	町内会の排除雪の実施	262	27.8	264	29.4
	2	町内会一斉清掃の実施	723	76.8	689	76.8
	3	河川の清掃	100	10.6	122	13.6
	4	バス停、公園など公共施設の管理	165	17.5	218	24.3
	5	花壇の整備、管理	431	45.8	436	48.6
	6	町内の草取り	363	38.5	372	41.5
	7	ゴミステーションの管理	525	55.7	494	55.1
	8	殺虫剤、消毒液の配布、散布	43	4.6	68	7.6
	9	道路の舗装、砂利敷	32	3.4	42	4.7
	10	ドブさらい	37	3.9	33	3.7
	11	ゴミ減量・分別の促進	368	39.1	—	—
	12	その他	14	1.5	17	1.9
	小計		3,063	—	2,755	—
福祉活動の推進	1	ひとり暮らしの高齢者世帯等への声かけ訪問活動	529	56.2	513	57.2
	2	ひとり暮らしの高齢者等とのふれあい会食会、茶話会	246	26.1	284	31.7
	3	ひとり暮らしの高齢者世帯等の除排雪援助活動	281	29.8	296	33.0
	4	高齢者ニーズ調査の実施(困り事調査)	61	6.5	67	7.5
	5	要援護者マップづくり	155	16.5	90	10.0
	6	介護研修会、福祉講座(勉強会)の実施	70	7.4	94	10.5
	7	敬老会の実施	530	56.3	509	56.7
	8	福祉施設への訪問、金品の贈呈	48	5.1	85	9.5
	9	赤い羽根共同募金運動への協力	814	86.4	778	86.7
	10	歳末助け合い運動への協力	514	54.6	578	64.4
	11	日赤社資募集運動への協力	671	71.2	645	71.9
	12	障がい者団体から依頼される日常生活用品の斡旋	149	15.8	256	28.5
	13	その他	36	3.8	14	1.6
小計		4,104	—	4,209	—	
活文化の・推進養	1	料理、踊り、手芸、俳句などの趣味の講習会	121	12.8	181	20.2
	2	地域内の公共施設の見学会	96	10.2	108	12.0
	3	記念誌の作成、刊行	74	7.9	105	11.7
	4	その他	34	3.6	27	3.0
小計		325	—	421	—	
児童青少年健全育成の推進	1	子ども会の運営	287	30.5	356	39.7
	2	七夕祭り	109	11.6	142	15.8
	3	子どもみこし	203	21.5	273	30.4
	4	クリスマス会	100	10.6	135	15.1
	5	餅つき大会	108	11.5	125	13.9
	6	かるた大会	38	4.0	80	8.9
	7	キャンプ(炊事遠足等)	33	3.5	67	7.5
	8	竹馬、凧揚げ等の伝承遊び教室	8	0.8	13	1.4
	9	球技(野球、バレー等)大会	23	2.4	50	5.6
	10	スキー、スケート大会	5	0.5	13	1.4
	11	新入学児童お祝い	182	19.3	193	21.5
	12	小学校卒業のお祝い	60	6.4	82	9.1
	13	成人式のお祝い	10	1.1	30	3.3
	14	登下校時の防犯パトロール	218	23.1	304	33.9
	15	青少年健全育成のための看板、ポスター等の掲示	60	6.4	120	13.4
	16	その他	94	10.0	53	5.9
小計		1,538	—	2,036	—	
活リ動サのイ推ク進	1	資源回収の実施	565	60.0	547	61.0
	2	リサイクルバザー・フリーマーケットの実施	17	1.8	27	3.0
	3	生ゴミ堆肥づくり	51	5.4	—	—
	4	その他	15	1.6	17	1.9
小計		648	—	591	—	
合計		19,077	—	19,672	—	

3. 今後力を入れたい活動、新しい取り組み

—今後力を入れたい「高齢者世帯等への支援」と「防災活動」への取り組み—

今後力を入れたい活動や新しく取り組みたい事業を自由記述で伺ったところ、284 の町内会(30.1%)から様々な取り組みがあげられ、特に多かったのは「高齢者世帯等への支援活動」と「防災活動」でした。(表19)

表19) 今後力を入れたい活動、新しい取り組み(自由記述)ベスト10

1位	高齢者世帯等への支援活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者世帯の把握、福祉マップの作成 ・声かけ訪問、見守り体制づくり、食事会の開催 ・高齢者・障がい者世帯への除排雪支援
2位	防災活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織づくり、災害時要援護者の支援体制づくり ・防災マップづくり、防災訓練、津波避難対策
3位	交流活動	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が親睦を深め、たすけあい意識向上のための交流会(会食、パークゴルフ等) ・高齢者・障がい者等を対象とした交流活動 ・サロン活動の実施
4位	環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公園等の清掃・草刈り ・沿道の花壇づくり、空き家・空き地対策 ・ゴミステーションの利用マナー向上
4位	青少年育成	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の環境整備、交通安全活動 ・子ども会活動の充実・遊び場の確保等、地域で子どもを育てる活動
6位	担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化と町内会活動の新たな担い手の開拓 ・若手役員の育成
7位	事業・組織の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・役員の負担軽減策、班単位の活動強化、近隣町内会と合併の検討 ・住民が気軽に参加できる事業への見直し
8位	除排雪活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自主排雪事業 ・除排雪活動のための財源確保
8位	防犯活動	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯、交通安全の啓発 ・防犯パトロール
10位	未加入世帯対策	<ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅等に多い未加入世帯への加入促進 ・未加入世帯も対象にした事業の実施

4. 町内会が抱える課題

—町内会が抱える課題の多くは「担い手不足」と「少子高齢化・会員数減少」—

町内会が現在抱えている課題を自由記述で伺ったところ、342 の町内会(36.3%)で抱える様々な課題があげられました。特に多かったのが「役員等の担い手不足」と「少子高齢化・会員数減少による町内会活動の停滞」でした。(表20)

表20) 町内会が抱える課題(自由記述)

住民構成の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数減少により町内会の活動継続が難しくなった ・子どもが少なく子ども会活動が休止した ・個人情報保護法やオートロック玄関がネックとなり、要援護者を把握できない ・行政や民生委員との連携がうまくとれず、要援護者の情報を取得できない
住民意識の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特に集合住宅、若年世帯、単身者の未加入者が多い ・ゴミ出しや除排雪について、未加入世帯がルールを守らない ・参加者の固定化と事業内容の慣例化 ・高齢化と人口減による参加者の減少 ・支えあいの意識低下、町内会活動への無関心 ・特に集合住宅で町内会活動の必要性を理解してもらえない
事業上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動、交流促進、除排雪支援等の体制づくり ・ゴミステーションの管理、分別ができていない ・除排雪に関する諸問題(予算不足、高齢者世帯への支援) ・災害時支援の担い手も高齢化しており、支援体制が整っていない
運営上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・役員のなり手がいない、特に若手が役員を敬遠する ・住民の高齢化で事業の担い手が不足 ・会員数の減少による会費収入不足 ・財源不足により行事等の継続が困難 ・近隣町内会との合併が課題
地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地の除草や空き家の撤去

5. 活動中の事故対策

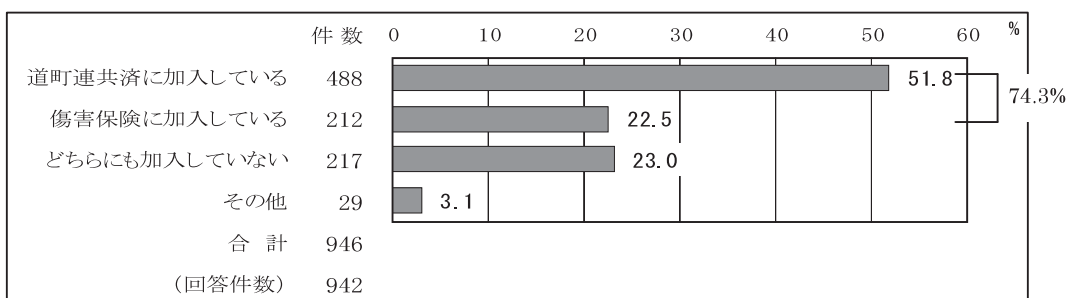
—道町連共済に加入が5割—

町内会活動中の事故に備えて、「道町連共済に加入している」町内会が 51.8%、「傷害保険等に加入している」町内会が 22.5%であり、あわせて 74.3%の町内会が事故対策に取り組んでいます。

一方、町内会活動中の事故について、対策をとっていない町内会は 23.0%となっています。(図26)

図26) 活動中の事故対策

(複数回答可)



IV

町内会と行政・社会福祉協議会等との関係

1. 行政との関わり

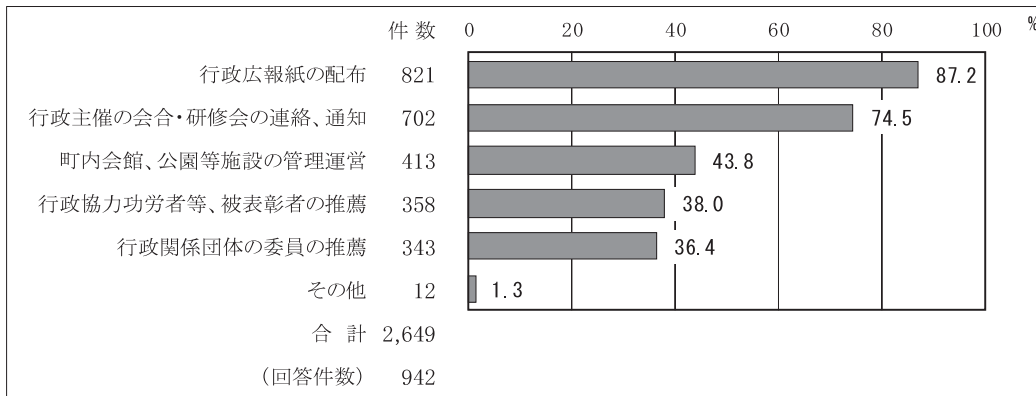
(1) 行政への協力内容

—行政広報紙の配布に協力する町内会は9割弱—

町内会が行政に協力している事項は、「行政広報紙の配布」が 87.2%、続く「行政主催の会合・研修会の連絡、通知」が 74.5%と多くを占めています。(図27)

図27) 行政への協力内容

(複数回答可)



(2) 行政への意見・要望

—行政からの協力要請が負担に—

町内会から行政に対する意見・要望を自由記述により伺ったところ、128 の町内会(13.6%)から、「行政からの協力要請が負担」、「行政の町内会活動への参加・協力」など、次のような意見・要望が多く出されました。(表21)

表21) 行政への意見・要望(自由記述)

行政からの協力要請が負担	<ul style="list-style-type: none"> ・役員が高齢化しているのに回覧配付物が多くて困る。 ・町内会は行政の下請け組織ではない。 ・できる限り協力するので、こちらの要望も最大限きいてほしい。
行政の町内会活動への参加・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・行政からも町内会加入と活動参加を積極的に呼びかけてほしい。 ・地域の環境整備や除排雪を推進してほしい。 ・地域の高齢者支援や災害対策の充実にもっと協力してほしい。
個人情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護法の影響で地域内の要支援者を把握できず、見守り活動や災害時支援で大きな支障となっている。 ・町内会役員には活動に必要な個人情報を提供してほしい。
補助金・助成金等の増額	<ul style="list-style-type: none"> ・特に会館運営、除排雪、ゴミステーション管理等に対する補助を検討してほしい。 ・行政への協力に対する費用を負担してほしい。

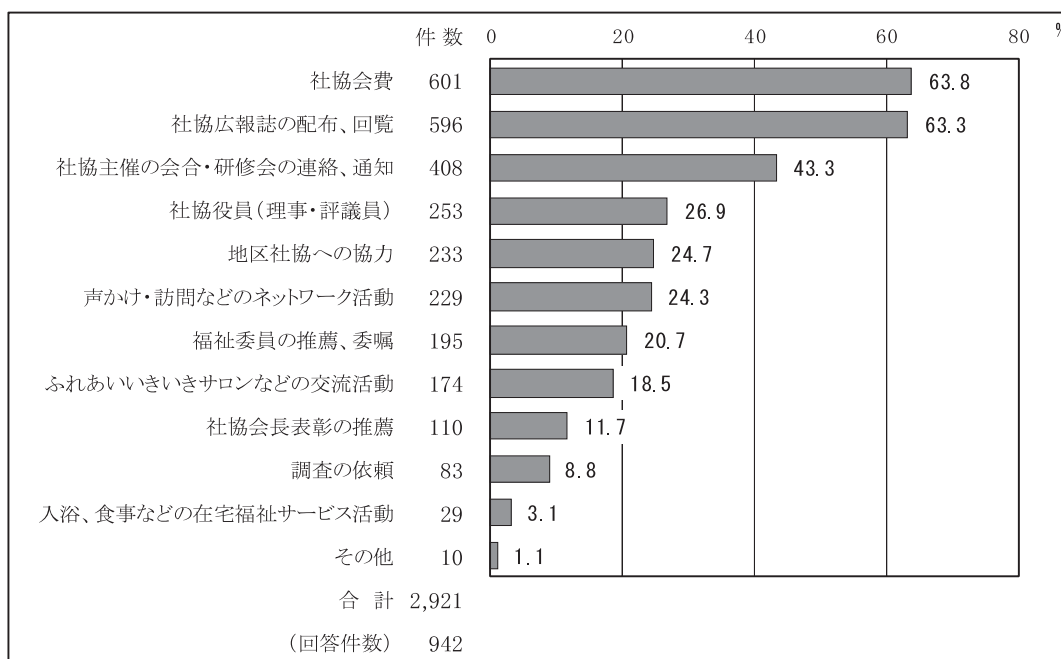
2. 社会福祉協議会との関わり

(1) 社会福祉協議会への協力内容

—社協会費、社協広報紙の配布への協力が6割強—

町内会が社会福祉協議会に協力している事項は、「社協会費」が63.8%、「社協広報紙の配布」が63.3%と多くを占め、続いて「社協主催の会合・研修会の連絡、通知」が43.3%となっています。(図28)

図28) 社会福祉協議会への協力内容 (複数回答可)



(2) 社会福祉協議会への意見・要望

—社協活動の積極的な推進、住民へ社協のPRを—

町内会から社会福祉協議会に対する意見・要望を自由記述により伺ったところ、88の町内会(9.3%)から、「社協活動の積極的な推進」、「社協のPR」など、次のような意見・要望が多く出されました。(表22)

表22) 社会福祉協議会への意見・要望 (自由記述)

社協活動の積極的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の実態に即した研修会を今後も積極的に開催してほしい。 ・在宅福祉サービスを拡充し、町内会、民生委員児童委員と連携した高齢者の見守りを推進してほしい。 ・福祉活動の推進は大切だが、町内会への協力要請には人手が少なく限界がある。
社協のPR	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の組織や具体的業務内容がわからない。 ・行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会の役割の違いがわからない。 ・地域では社協の活動が見えないので、町内会との連携を強化してほしい。
社協会費等について	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会を通じた社協会費納入に理解を示さない住民がいる。 ・社協会費未納者(町内会未加入者)との不公平感がある。 ・地域活動への助成金を増やしてほしい。

3. 関係機関との連携上の課題

—活動に必要な個人情報の不足が大きな課題—

町内会と関係機関との連携についての課題を自由記述により伺ったところ、97 の町内会(10.3%)から、次のような課題が示されました。特に多かったのは「個人情報の取扱い」でした。(表23)

表23) 関係機関との連携上の課題 (自由記述)

個人情報の取扱いについて	<ul style="list-style-type: none">・町内会長には、世帯情報と要支援者の詳細を提供してほしい。・町内会未加入世帯の情報がないうえ、加入世帯の家族構成等も把握できず、緊急時の対応が難しい。・関係機関や住民自身が個人情報保護法に過剰反応し、活動に必要な情報が取得できない。
連携強化について	<ul style="list-style-type: none">・関係機関と町内会との連携が不十分で、協働の意識がうすい。・サロン活動、担い手育成、福祉マップ作成等で関係機関から協力を得たい。
民生委員児童委員との連携について	<ul style="list-style-type: none">・民生委員児童委員との連携不足により、見守り活動等の支障がある。・民生委員児童委員から町内会へ要支援者情報を提供できるように緩和してほしい。

1. 町内会で実践している福祉活動

—地域での支えあい「要援護者マップづくり」が増加—

町内会で実践している福祉活動の内容を、前回、平成 19 年度に実施した調査結果と比較しました。

福祉活動全体を通じて、事業の実施率が低下している中で、特に、「要援護者マップづくり」が、平成 19 年度の 10.0%から今回の 16.5%に増加しており、度重なる災害への備えとともに、ひとり暮らしの高齢者世帯等の増加により、地域での支えあいに取り組む町内会が増えていることがわかります。一方で、「障がい者団体から依頼される日常生活用品の斡旋」は、平成 19 年度の 28.5%から今回の 15.8%に大きく減少しています。(表24)

表24) 町内会で実践している福祉活動

事業名		平成 24 年度	平成 19 年度
1	ひとり暮らしの高齢者世帯等への声かけ訪問活動	56.2%	57.2%
2	ひとり暮らしの高齢者等とのふれあい会食会、茶話会	26.1%	31.7%
3	ひとり暮らしの高齢者世帯等の除排雪援助活動	29.8%	33.0%
4	高齢者ニーズ調査の実施(困り事調査)	6.5%	7.5%
5	要援護者マップづくり	16.5%	10.0%
6	介護研修会、福祉講座(勉強会)の実施	7.4%	10.5%
7	敬老会の実施	56.3%	56.7%
8	福祉施設への訪問、金品の贈呈	5.1%	9.5%
9	赤い羽根共同募金運動への協力	86.4%	86.7%
10	歳末助け合い運動への協力	54.6%	64.4%
11	日赤社資募集運動への協力	71.2%	71.9%
12	障がい者団体から依頼される日常生活用品の斡旋	15.8%	28.5%
13	その他	3.8%	1.6%

2. 町内会で福祉活動に取り組む考え方

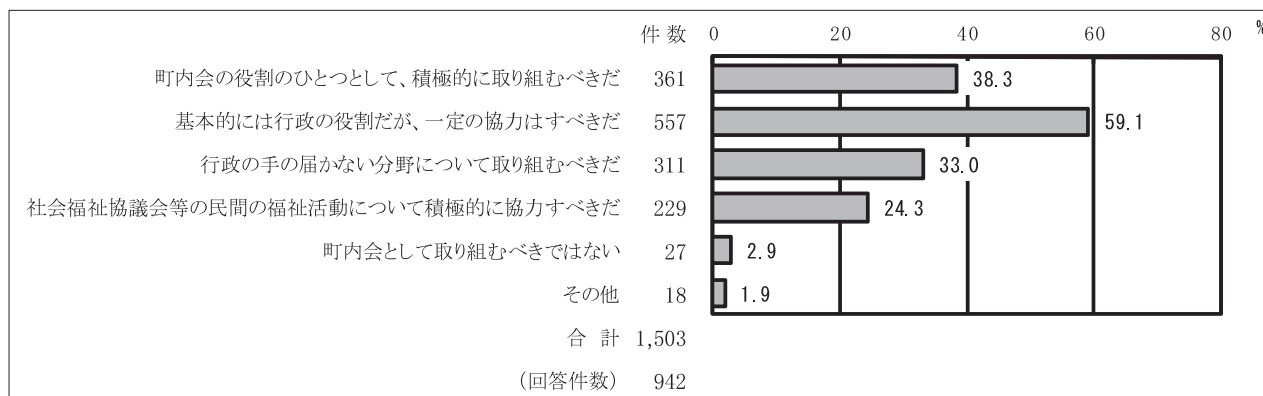
—基本的には行政の役割だが、一定の協力はすべきが6割—

町内会として、福祉活動に取り組むことをどう思うか伺いました。

「基本的には行政の役割だが、一定の協力はすべきだ」と考える町内会が 59.1%と最も多く、続いて、「町内会の役割のひとつとして、積極的に取り組むべきだ」と考える町内会が 38.3%を占め、町内会における福祉活動の意識の高さがうかがえます。一方、「町内会として取り組むべきではない」と考える町内会は 2.9%でした。(図29)

図29) 町内会で福祉活動に取り組む考え方

(複数回答可)



3. 高齢者や障がい者等の緊急時の体制づくりの状況

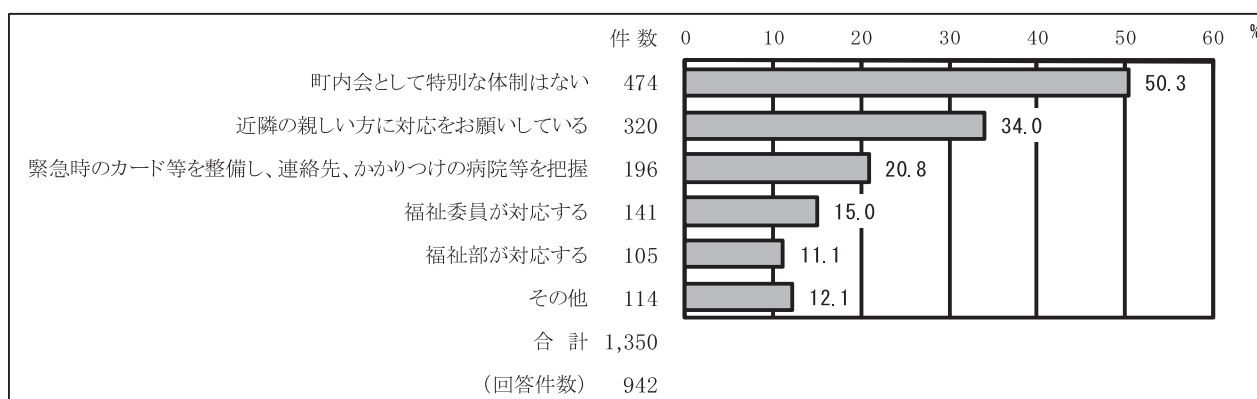
—近隣の親しい方に対応をお願いが3割強—

地域内の高齢者や障がい者等の緊急時の体制づくりについて、「町内会として特別な体制はない」が 50.3%を占めていますが、「近隣の親しい方に対応をお願いしている」町内会が 34.0%ありました。

平成 19 年度の調査結果と比較すると、「緊急時のカード等を整備し、連絡先、かかりつけの病院等を把握」が、平成 19 年度の 10.9%から、今回は 20.8%に増加しており、緊急時に備えたネットワークづくりが進んでいることがわかります。(図30)

図30) 高齢者や障がい者等の緊急時の体制づくりの状況

(複数回答可)



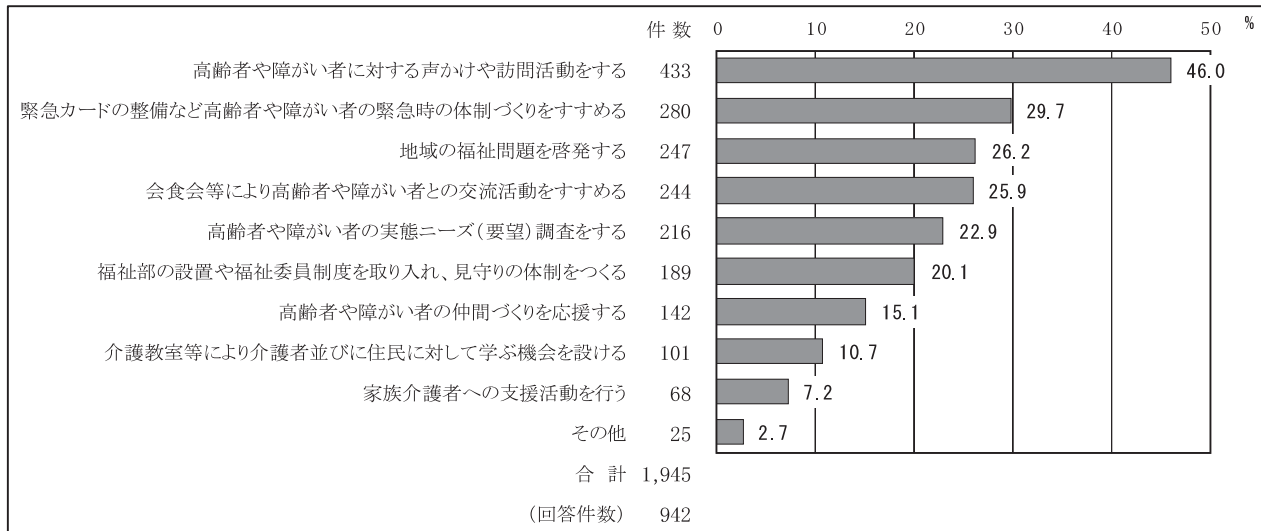
4. 町内会で取り組めると思う福祉活動

—高齢者や障がい者に対する声かけや訪問活動が5割弱—

町内会で取り組めると思う福祉活動は、「高齢者や障がい者に対する声かけや訪問活動」が 46.0%を占めています。続いて、「緊急時の体制づくり」が 29.7%、「地域の福祉活動を啓発」が 26.2%、「高齢者や障がい者との交流」が 25.9%となっています。(図31)

図31) 町内会で取り組めると思う福祉活動

(複数回答可)

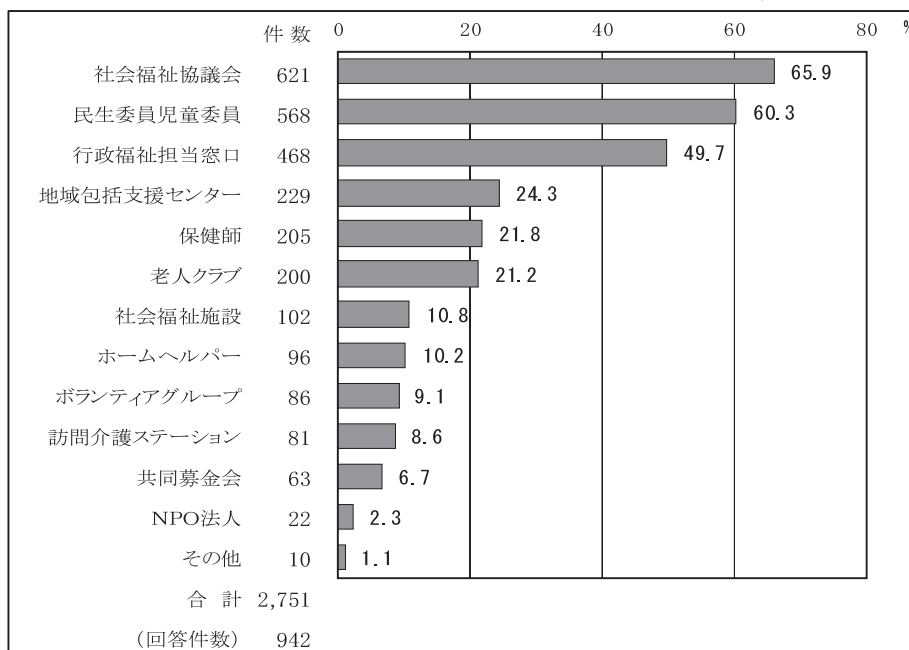


5. 福祉活動をすすめるために必要な関係機関・団体との連携

—社会福祉協議会が7割弱、情報の共有が課題—

町内会で福祉活動をすすめるために必要な関係機関・団体との連携は、「社会福祉協議会」が 65.9%、「民生委員児童委員」が 60.3%、「行政福祉担当窓口」が 49.7%を占めています。福祉活動を実施するうえでの情報共有など、町内会と社会福祉協議会、民生委員児童委員、行政窓口とのより密接な連携が今後も期待されます。(図32)

図32) 福祉活動をすすめるために必要な関係機関・団体との連携 (複数回答可)



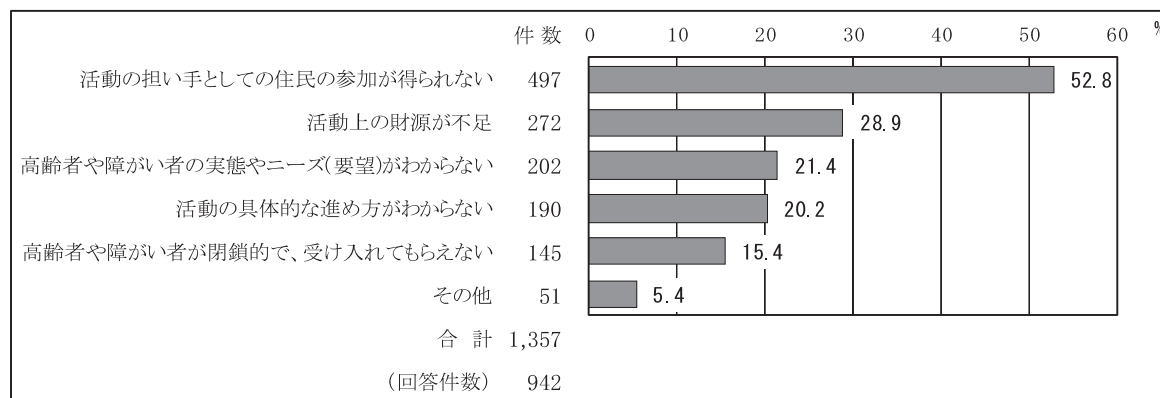
6. 福祉活動をすすめる上での課題

—活動の担い手としての住民の参加が得られないが5割強—

町内会で福祉活動をすすめる上での課題として、「活動の担い手としての住民の参加が得られない」が52.8%、「活動上の財源が不足」が28.9%、続いて、「高齢者や障がい者の実態やニーズがわからない」が21.4%、「活動の具体的な進め方がわからない」が20.2%でした。(図33)

図33) 福祉活動をすすめる上での課題

(複数回答可)



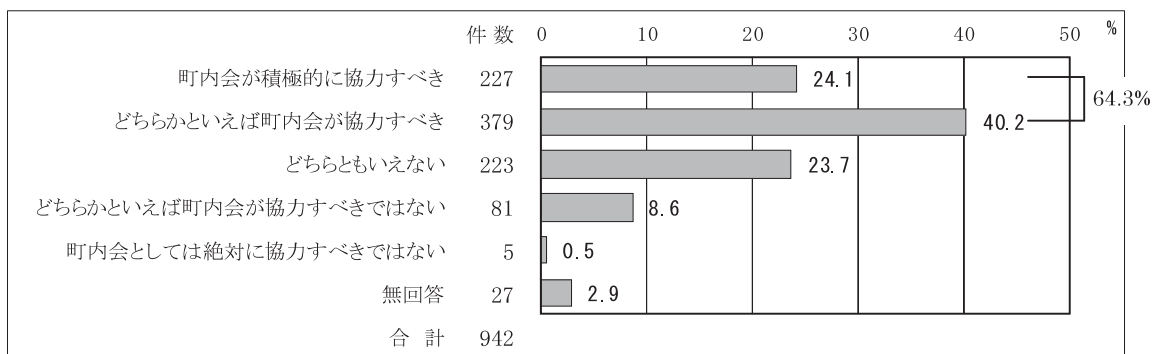
1. 赤い羽根共同募金への協力に対する考え方

—6割強の町内会が協力すべき運動と回答—

赤い羽根共同募金に町内会が協力することについて、「どちらかといえば協力すべき」が40.2%、続く、「町内会が積極的に協力すべき」が24.1%で、あわせて64.3%の町内会が協力すべき運動と回答しています。

平成19年度の調査結果と比較すると、「どちらかといえば協力すべき」が平成19年度の38.9%から今回の40.2%に微増し、「町内会が積極的に協力すべき」が平成19年度の28.0%から今回の24.1%に減少しています。(図34)

図34) 赤い羽根共同募金への協力に対する考え方



2. 募金が活用されるべき活動ベスト10

—在宅高齢者の生活支援が5割弱、地震災害等の被災者支援が4割強—

赤い羽根共同募金で集められたお金が活用されるべき支援活動について、「在宅の高齢者の日常生活支援を目的とした活動のために」が47.3%と最も多く、続いて、「地震災害などの被災者に対する支援」が40.3%と上位を占めており、地域で暮らす高齢者の増加や各地で度重なる地震災害等により、安心・安全に対する意識の高まりを反映しています。(表25)

表25) 募金が活用されるべき活動ベスト10

(複数回答可)

1位	在宅の高齢者の日常生活支援を目的とした活動のために	47.3%
2位	地震災害などの被災者に対する支援のために	40.3%
3位	障がい者の自立や社会参加を目的とした授産活動や就労支援のために	33.2%
4位	地域で暮らす障がい者の生活支援(外出介助や家事援助など)のために	32.2%
5位	在宅の高齢者の生きがいをづくりや介護予防を目的とした集いの場の提供のために	28.7%
6位	在宅の高齢者等を介護する家族のための相談や研修、情報交流のために	25.2%
7位	障がい児の発達支援、学習支援のために	21.2%
8位	高齢者と子どもたちの世代間交流を目的とした集いなどの開催のために	19.0%
9位	青少年の非行防止や健全育成を目的とした活動のために	17.4%
10位	障がい者の社会参加を目的とした手話通訳者の育成、点訳、音訳などの活動のために	16.7%

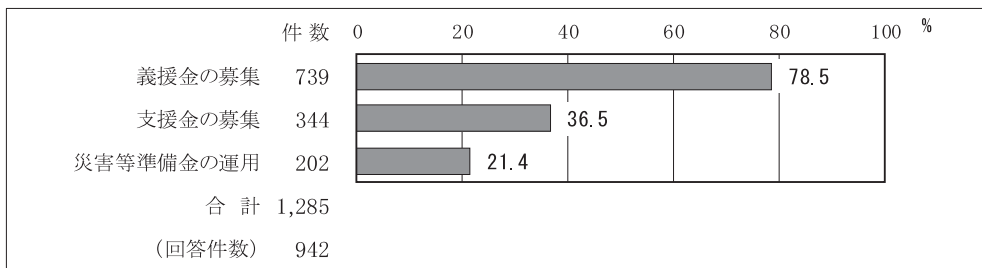
3. 赤い羽根共同募金が取り組む大規模災害時の支援内容

—義援金の募集は8割弱の認知度—

大規模災害時の支援活動のために、赤い羽根共同募金が取り組んでいる支援活動を知っているか伺いました。

被災者の生活再建のためのお見舞金として活用される「義援金の募集」は 78.5%の方々に知られていました。続いて、被災者支援を行うボランティアや NPO 法人の活動資金として活用される「支援金の募集」は 36.5%、災害ボランティアセンターや復興支援センターの立ち上げ等に充てるため、赤い羽根共同募金の中から法令に基づき積み立てている「災害等準備金の運用」は 21.4%の方々に知られていました。(図35)

図35) 赤い羽根共同募金が取り組む大規模災害発生時の支援活動 (複数回答可)



4. 町内会での募金活動についての意見

—戸別募金を活用して、交流や健康状態の把握—

赤い羽根共同募金をはじめとした町内会での様々な募金活動に対する意見を自由記述で伺ったところ、333 の町内会 (35.4%) から次のような意見が出されました。

募金活動への協力では、「募金に積極的に協力する」と「募金内容により協力する」との意見が多く寄せられた一方で、「募金活動への協力は難しい」とする意見もほぼ同数寄せられました。

さらに、募金方法では、「戸別募金は困難になった」との意見や「町内会から一括納入しているが、本来は個々の意思で行うのが望ましい」、「募金の目標金額が設定されていることに抵抗を感じる」との意見が多くあった一方、工夫した募金活動として、「会員との交流や健康状態の把握も兼ねて、戸別募金を継続している」、「町内会で行う廃品回収の収益金を募金している」などの町内会がありました。(表26)

表26) 町内会での募金活動についての意見(自由記述)

募金活動への協力について
<p>(1) 募金活動に積極的に協力する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互扶助の観点から、町内会として協力している。 ・個人の財力に任せた封筒募金を実施していて、今後も協力したい。 ・総会の承認を得て町内会会計に各種募金を予算計上している。財源の許す限り継続したい。 ・地域活動に活用される募金もあるので、町内会として協力したい。 ・いつ大災害が発生するかわからないので、積極的に協力したい。 ・会員が募金に協力的で、役員全員が戸別募金を実施している。

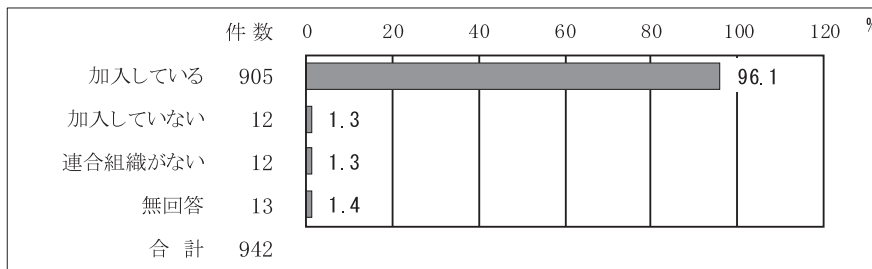
<p>(2) 募金内容により協力する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の募金には町内会として積極的に協力したい。 ・大規模災害等の支援には、赤い羽根共同募金だけでは不足と思う。 ・赤い羽根共同募金に協力している。 ・歳末たすけあい運動に協力している。 ・日赤の社資募集に協力している。 ・行政や社協から要請のある募金に協力している。 ・募金の趣旨により、必要なものは協力する。
<p>(3) 募金活動への協力は難しい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募金は個々の意思で行うもので、町内会活動として行うべきではない。 ・年金生活者や低所得者の増加、会員の価値観多様化で、募金活動が困難になった。 ・募金集めの苦勞を嫌い、町内会役員のなり手が減っている。 ・町内会募金は効率的だろうが、町内会が集金組織として利用されているように思える。
<p>募金方法について</p>
<p>(1) 戸別募金について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員の負担が大きく、戸別募金は困難になった。 ・戸別募金は、不在の場合や非協力世帯の対応等、班長の負担が大きいため、町内会で一括納入せざるを得ない。 ・都市部では戸別募金がほぼ不可能な状況であり、住民の思いやりの心による募金制度は、今後限界があると思う。
<p>(2) 一括納入について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会から一括納入しているが、本来は個々の意思で行うのが望ましい。 ・町内会から一括納入しているが、財政的に現状維持は困難。
<p>(3) 目標金額について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募金の目標金額が設定されていることに抵抗を感じる。 ・各戸一律で募金要請があるが、厳しい経済情勢のなか、協力が困難な世帯が多いので、今後は目標金額を引き下げてほしい。
<p>(4) 工夫した募金活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員との交流や健康状態の把握も兼ねて、戸別募金を継続している。 ・町内会で行う廃品回収の収益金を募金している。
<p>募金の種類について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・募金や寄付の要請が多すぎて、会員から苦情が出ている。 ・募金集めをする班長が大変なので、各種募金は同時期に行ってほしい。 ・募金の種類が多すぎる。福祉は税金で賄ってほしい。 ・日赤の「社資」制度が一般にはわかりづらいので、通常の募金にしたらどうか。 ・日ごろ関わりのない社会福祉団体からの寄付や物品販売の依頼が多く迷惑している。 ・職場や街頭でも募金をしている方が多く、町内会での募金は重複している。
<p>募金の使途について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・募金の使途が町内会まで伝わってこないのもっと募金の趣旨を広報すべき。 ・本当に支援を必要とする人々へ援助してほしい。 ・慣例化しており、募金方法や募金活用事業を見直すべき。

1. 連合会組織への加入状況

—市区町村の連合町内会にはほとんどの町内会が加入—

市区町村の連合組織(連合町内会)へは、全体の96.1%の町内会が加入しています。一方、加入していない町内会は1.3%の状況です。(図36)

図36) 連合会組織への加入状況



2. 町内会連合会の役割

—行政へ町内会の要望を陳情する役割が8割—

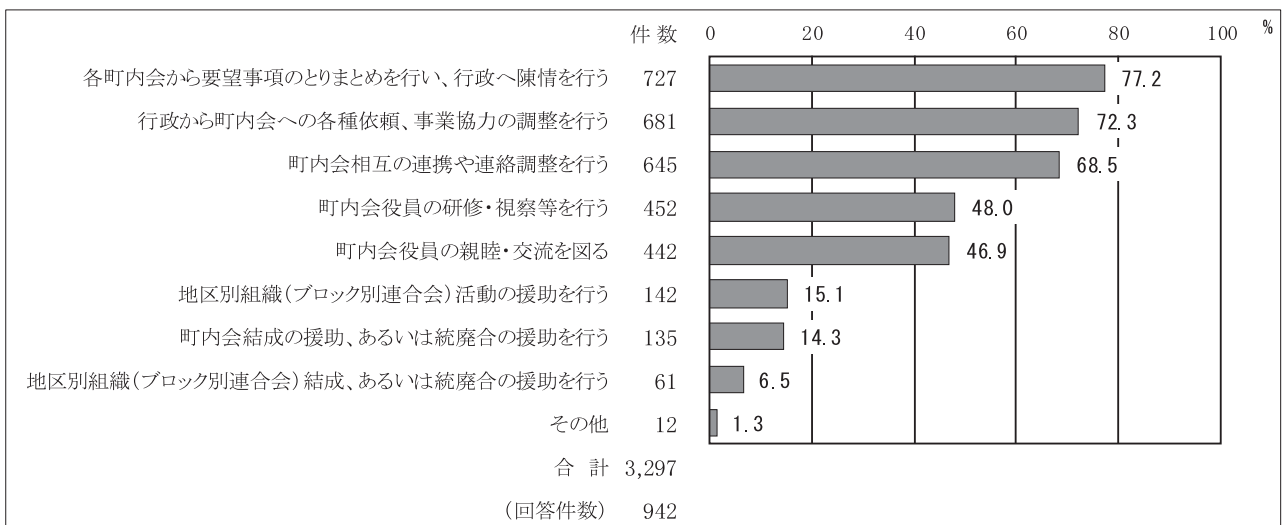
町内会連合会の役割について、「各町内会から要望事項のとりまとめを行い、行政へ陳情を行う」が77.2%、「行政から町内会への各種依頼、事業協力の調整を行う」が72.3%、続いて、「町内会相互の連携や連絡調整を行う」が68.5%と多くなっています。

町内会連合会の役割は、行政と町内会とのパイプ役として、町内会相互の連絡調整役、さらに、町内会役員の資質向上や交流を図る役割に大きく分けられます。

今後、会員の減少に伴う町内会の統廃合や複数の町内会による共同事業の推進など、町内会連合会の役割に期待が寄せられます。(図37)

図37) 町内会連合会の役割

(複数回答可)



3. 町内会連合会に対する意見・要望

—組織への期待とともに、連合会の必要性に疑問—

町内会連合会に対する意見・要望を自由記述で伺ったところ、114の町内会(12.1%)から次のような意見・要望が出されました。

連合会の組織について、「現状で満足している」との意見が多く寄せられた一方、「必要ない」とする意見もほぼ同数寄せられました。(表27)

表27) 町内会連合会に対する意見・要望(自由記述)

連合会の組織について						
<ul style="list-style-type: none"> ・現状で満足している。 ・単位町内会活動で十分なので、連合会の必要性がない。 ・連合会の役員が固定化、高齢化している。 ・保守的にならずに、地域の実態に即した組織運営をしてほしい。 						
連合会に取り組んでほしい事業について						
<ul style="list-style-type: none"> ・単位町内会では実施が難しい事業に取り組んでほしい。 <p>(主な内容)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">①町内会の統廃合についての調整</td> <td style="width: 50%;">②単位町内会の各種事業に対する助言や支援</td> </tr> <tr> <td>③未加入世帯への総合的な対策</td> <td>④視察研修会の開催</td> </tr> <tr> <td>⑤近隣町内会と連携した防災対策</td> <td>⑥まちづくり等の長期的事業</td> </tr> </table>	①町内会の統廃合についての調整	②単位町内会の各種事業に対する助言や支援	③未加入世帯への総合的な対策	④視察研修会の開催	⑤近隣町内会と連携した防災対策	⑥まちづくり等の長期的事業
①町内会の統廃合についての調整	②単位町内会の各種事業に対する助言や支援					
③未加入世帯への総合的な対策	④視察研修会の開催					
⑤近隣町内会と連携した防災対策	⑥まちづくり等の長期的事業					
連合会と単位町内会との連携について						
<ul style="list-style-type: none"> ・単位町内会の課題解決に連合会が協力してもらえると助かっている。 ・連合会の事業や会議が多く、単位町内会への負担が大きい。 ・連合会からの情報提供が不十分。 ・各単位町内会が情報交換を行う場を増やしてほしい。 ・各単位町内会の要望を把握し、助成や陳情を平等に行ってほしい。 ・連合会への負担金支出に苦慮しており、脱会したいという意見もある。 						
行政・関係機関等との連携について						
<ul style="list-style-type: none"> ・行政の下請け組織とならないよう独立性を保ってほしい。 ・行政への要望をより強力に行ってほしい。 ・行政・関係機関と連携して、単位町内会の活性化を支援してほしい。 ・町内会の活動拠点の確保を行政と連携して進めてほしい。 						

1. 北海道町内会連合会に対する意見・要望

—本会事業への更なる期待と積極的なPRが課題—

北海道町内会連合会に対する意見・要望について、自由記述で伺ったところ、150 の町内会 (15.9%) から次のような意見・要望が出されました。

特に多かったのは、「北海道町内会連合会への期待」、そして、「北海道町内会連合会の存在を知らなかった」という意見でした。(表28)

表28) 北海道町内会連合会に対する意見・要望(自由記述)

北海道町内会連合会への期待について
<ul style="list-style-type: none"> ・現状の活動内容で満足している。統計資料等が参考になり、頼れる連合会として評価したい。 ・全道の町内会の連絡調整を行う組織として、活動を期待する。 ・時代の課題を踏まえた大会や研修会が大変勉強になる。今後も続けてほしい。 ・貴会からの助成金は、活動資金として有効に活用されている。今後も広く行き渡るよう期待する。 ・5年先、10年先の社会を見通して、活動を推進してほしい。 ・多様な課題を抱える単位町内会の実態を把握して、適切な対応を期待したい。
北海道町内会連合会の組織について
<ul style="list-style-type: none"> ・貴会の存在を知らなかった。 ・貴会の具体的な活動内容がわからない。 ・共済事業を通じて貴会を知った。 ・市町村の町内会連合会で十分であり、全道組織は必要ない。 ・単位町内会からは遠い存在の組織であり、ブロック制度のような体制をとってはどうか。 ・道内の市区町村全ての町内会連合会が加入する体制を整えたほうがよい。 ・正会員、準会員の違いがわからない。
北海道町内会連合会の事業推進について
<ul style="list-style-type: none"> ・町内会未加入世帯の対策について、積極的に取り組んでほしい。 ・高齢化が進んでいるので、住民の支えあい活動を支援してほしい。 ・今後も町内会における防災活動の推進に積極的に取り組んでほしい。 ・大会では、地域活動の実践者や名手に講演をしてもらってはどうか。 ・現役勤労者も大会や研修会に参加できるよう、休日に開催してほしい。 ・会員数減少に悩む町内会の合併・統合を推進してほしい。

行政・関係機関・団体との連携について
<ul style="list-style-type: none"> ・防災活動等については行政と連携して進めてほしい。 ・町内会から国や道へ要望する際に助言してくれるような窓口がほしい。 ・住民の価値観が変わり、これからの町内会活動は、ボランティアだけでは進まなくなるので、行政からの支援が必要になると思う。 ・地元の町内会連合会と貴会との連携が見えない。
各種の情報提供等について
<ul style="list-style-type: none"> ・貴会発行の「防災ハンドブック」、「応急救命手当ハンドブック」が好評だった。今後もこうした役立つ小冊子を作成・頒布してほしい。 ・町内会未加入世帯の問題や住民意識の希薄化について、他の町内会がどのような対策を講じているか紹介してほしい。 ・少子高齢化が進むなかでの町内会活動の在り方を提案してほしい。
北海道町内会連合会の広報活動について
<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「住みよいまちづくり通信」が参考になるので、発行回数を増やしてほしい。 ・北海道町内会連合会の活動内容をもっと広報したほうがよい。 ・年1回でもいいので、会員世帯まで行きわたるよう広報紙「住みよいまちづくり通信」を発行してほしい。 ・広報紙の内容が堅いので、一般会員にもわかりやすい広報紙にしてほしい。 ・町内会の必要性や実態について各市区町村の広報や報道機関を通じて、全道に発信してほしい。
道町連共済の充実について
<ul style="list-style-type: none"> ・町内会活動発展に役立つ良い制度なので、今後も続けてほしい。 ・役員任期が12月までの町内会は、変更届けを提出する手間がかかる。1月～12月任期にも対応してほしい。 ・役職加入の変更届けを不要にできないか。
今回の調査結果に対する要望
<ul style="list-style-type: none"> ・設問が多すぎて、大変疲れた。 ・高齢世帯数等の設問について、町内会長が把握していると考えることを疑問に思う。 ・この調査の集計・分析結果を単位町内会にも提供してほしい。 ・実名を記入させる調査手法には問題がある。 ・他に知られたくない内容にも回答しているので、取扱いに留意してほしい。

調査にご協力いただきありがとうございました。
 本調査結果は、今後の事業・活動の参考にさせていただくとともに、行政をはじめ関係機関・団体に働きかけ、町内会活動との協働のあり方を検討する資料として活用させていただきます。

(別表)

市区町村別回答結果

No.	市区町村名	依頼件数	回答数	回答率
1	北区	11	7	63.6%
2	東区	29	23	79.3%
3	白石区	16	9	56.3%
4	豊平区	50	45	90.0%
5	南区	13	5	38.5%
6	西区	14	9	64.3%
7	手稲区	16	13	81.3%
8	北見市	50	44	88.0%
9	岩見沢市	50	40	80.0%
10	網走市	50	39	78.0%
11	稚内市	50	34	68.0%
12	士別市	50	44	88.0%
13	名寄市	50	35	70.0%
14	根室市	50	36	72.0%
15	歌志内市	18	11	61.1%
16	深川市	50	30	60.0%
17	富良野市	50	31	62.0%
18	伊達市	50	44	88.0%
19	石狩市	50	35	70.0%
20	北斗市	50	50	100.0%
21	七飯町	50	39	78.0%
22	森町	42	20	47.6%
23	江差町	32	22	68.8%
24	乙部町	16	11	68.8%
25	倶知安町	50	30	60.0%
26	増毛町	50	38	76.0%
27	遠別町	29	13	44.8%
28	枝幸町	35	14	40.0%
29	洞爺湖町	42	29	69.0%
30	新冠町	33	18	54.5%
31	新ひだか町	50	22	44.0%
32	足寄町	50	29	58.0%
33	釧路町	50	24	48.0%
34	白糠町	50	27	54.0%
35	中標津町	45	22	48.9%
計	35 市区町村	1,391	942	67.7%

調査票

市区町村単位町内会・自治会組織基本調査票

(平成24年9月1日現在)

《調査記入上の注意》

1. 記入の方法について

- (1) 記入は、会長さんをお願いいたします。
もし、会長さんをご記入いただけない場合、代理の方をお願いいたします。
その場合、代理の方の役職名とお名前をご記入願います。
- (2) 調査票の回答基準日は、平成24年9月1日現在とします。
- (3) 設問は選択するものと記入するものとで構成されています。
選択するものは、該当する項目の番号を○印で囲んでください。
○印で囲む項目数は(1つだけ)(該当するものすべて)(3つまで)等と指定してありますので、それに即してお答えください。
- (4) 設問では、単位町内会・自治会を「町内会」と統一して表現しています。

2. 問い合わせ先

一般社団法人 北海道町内会連合会 事務局 (担当: 岩村^{いわむら}・米津^{よねつ})
(Tel 011-271-3178/Fax 011-271-3956) (札幌市中央区北2条西7丁目 北海道社会福祉総合センター2階)

市区町村名		町内会名	
会長名		会長の 職 業 (1つだけ)	1. 農林漁業の自営業者 4. 公務員 2. 商工サービス業等の自営業者 5. 団体職員 3. 会社員 6. 無職 7. その他()
年齢	満 歳		
性別		在職年数	年 代理記入者

1. 町内会長さんご自身のことについておききします。

問1 あなたが町内会長になって、行政や関係機関・団体から依頼された主な公職にはどのようなものがあるかお答えください。(該当するものすべて)

1. 交通安全推進に関する公職・役職
2. 環境、衛生、保健に関する公職・役職
3. 健康づくりに関する公職・役職
4. 防災、防犯防火、暴力追放に関する公職・役職
5. 子ども会、PTA等、青少年育成に関する公職・役職
6. 町内会連合会役員
7. 民生委員児童委員
8. 共同募金会役員
9. 社会福祉協議会役員
10. 福祉委員
11. 日赤関係役員
12. 行政連絡員、駐在員、区長
13. 文化、スポーツ活動の振興に関する公職・役職
14. その他 ()

問2 町内会長に対する報酬はありますか。(1つだけ)
報酬がある場合、その年額を万円単位でご記入願います。

1. 報酬がある→年間およそ 万円
2. 報酬がない

問3 町内会長に対する報酬は必要だと思いますか。(1つだけ)
1. 絶対必要 2. どちらかといえば必要 3. 必要ない

問4 あなたが町内会長として日頃悩んでいることはありますか。(該当するものすべて)

1. 役員のなり手がいない
2. 役員が高齢化している
3. 住民の関心が低い
4. 活動内容が慣例化している
5. 活動への参加者が少ない
6. 活動のための情報が不足している
7. 個人情報保護法の関係から高齢者等の要援護者の実態がつかめない
8. 民生委員児童委員との連携がむずかしい
9. 他の地域との連携がむずかしい
10. その他(上記以外の悩みがありましたら、下記枠内にご記入ください)

2. あなたの町内会の概況についておききします。

問5 町内会の結成は何年ですか。(例：昭和・平成 29年)

昭和・平成

 年

問6 町内会全体の世帯数は何世帯ですか。また、加入世帯数は何世帯ですか。

全体の世帯数 世帯 加入世帯数 世帯

問7 町内会の班は何班ありますか。

 班

問8 町内会の人口は近年どう変化していますか。(1つだけ)

1. 著しく減少 2. やや減少 3. あまり変化がない
4. やや増加 5. 著しく増加

問9 町内会の街並みはつぎのどれですか。(1つだけ)

1. 旧来からの住宅地域 2. 新興住宅地域 3. 商業地域
4. 農業地域 5. 漁業地域 6. 住宅地域と商業地域
7. 住宅地域と農業地域 8. 団地地域 9. その他 ()

3. あなたの町内会の財政状況(平成24年度)についておききします。

問17 町内会費は1世帯あたり月額いくらですか。(1つだけ)

- | | | |
|----------------|----------------|-----------------|
| 1. 200円未満 | 2. 200円～300円未満 | 3. 300円～400円未満 |
| 4. 400円～500円未満 | 5. 500円～600円未満 | 6. 600円～700円未満 |
| 7. 700円～800円未満 | 8. 800円～900円未満 | 9. 900円～1000円未満 |
| 10. 1000円以上 | 11. 会費はない | |

問18 町内会の事業収入について、その内容をお選びください。(該当するものすべて)

1. 会館貸出料 2. 資源回収益金
3. その他 ()
4. 事業収入はない

問19 町内会の平成24年度一般会計収支予算額をご記入ください。

(収入の部)

(支出の部)

科目	24年度の予算額	科目	24年度の予算額
1. 会員会費	千円	1. 事務費	千円
2. 行政補助金・助成金	千円	2. 会議費	千円
3. 行政委託費	千円	3. 事業費	千円
4. 関係団体助成金	千円	4. 除排雪費	千円
5. 事業収入	千円	5. 募金費	千円
6. 寄付金等	千円	6. 負担金	千円
7. その他	千円	7. その他	千円
計	千円	計	千円

※千円未満は四捨五入して、千円単位でご記入ください。

※収入の部の「7.その他」に繰越金を含みます。

※支出の部の「1.事務費」に役員手当てを含みます。

※支出の部の「7.その他」に雑費、予備費を含めます。

問20 町内会の特別会計がありましたら、会計名と平成24年度予算額とその内容をご記入ください。

会計名	24年度の予算額	内容
	千円	

問21 町内会では現在どんな予算が不足していますか。(該当するものすべて)

- | | | |
|------------------|----------------|-------------------|
| 1. 運営費 | 2. 交流親睦のための事業費 | 3. 福祉活動のための事業費 |
| 4. 視察や研修のための費用 | 5. 広報発行費 | 6. 除排雪事業費 |
| 7. 街路灯設置維持費・電気料金 | 8. 会館建設費 | 9. ゴミステーション設置、管理費 |
| 10. その他 () | | |

問22 町内会の財政で、今後増強していくべきだと思う財源がありますか。(2つまで)

1. 会費 2. 資源回収等の事業収入 3. 会社・事業所からの寄附金
4. 行政からの補助 5. 行政以外の関係団体からの助成
6. その他 ()

4. 町内会の役員のおききについておききします。

問23 町内会役員（正副会長、理事等）の選出方法はどれですか。（該当するものすべて）

1. 総会で直接投票
2. 選考委員会にて推薦のうえ総会で決定
3. 役員の中での互選
4. 多選禁止
5. 輪番制
6. その他（

）

問24 町内会役員の任期は何年ですか。（1つだけ）

1. 1年
2. 2年
3. 3年
4. 4年
5. その他（

）

問25 町内会の役員会（正副会長会議、理事会等）はどの程度、開いていますか。（1つだけ）

1. 月4回以上
2. 月2～3回程度
3. 月1回程度
4. 2か月に1回程度
5. 年3～4回程度
6. めったに開かない

問26 町内会役員の男女構成はつぎのうちどれですか。（1つだけ）

1. 男性だけ
2. 男性中心だが女性もいる
3. 男女同じくらい
4. 女性中心だが男性もいる
5. 女性だけ

問27 町内会にはどんな部会、委員会がありますか。（該当するものすべて）

1. 総務部
2. 女性部（婦人部）
3. 保健・衛生部
4. 防犯・保安部
5. 防災・防火部
6. 子供（青少年育成）部
7. 高齢者部
8. 交通安全部
9. 福祉（福利厚生）部
10. 文化部体育部
11. 街灯管理部
12. 広報部
13. 除雪部
14. その他（

）

問28 班長の任期はどれくらいですか。（1つだけ）

1. 3か月
2. 6ヶ月
3. 1年
4. 2年
5. その他（

）

問29 「役員のみ手が足りない」という問題がある場合、どのようなことが原因だと思いますか。（3つまで）

1. 時間的に余裕がない
2. 個人の金銭的負担が大きい
3. 役員の仕事が多すぎる
4. 家族への負担が大きくなる
5. 町内会活動への意識が低く、参加が少ない
6. 役員の仕事に住民が協力しない
7. 住民からの非難を浴びやすい立場にある
8. その他（

）

5. あなたの町内会の活動概況についておききします。

問30 以下の(1)～(10)の活動・事業の中で、あなたの町内会で平成24年度に実施しているものをお選びください。（該当するものすべて）

(1) 交流親睦を目的とした事業

1. 葬儀の手伝い
2. 新年会
3. 盆踊り
4. お祭り
5. 旅行、視察
6. お花見
7. 花火大会
8. 忘年会

- 9. 焼肉パーティ
- 10. 観楓会
- 11. 町内会創立記念の催事
- 12. ビールパーティ
- 13. 三世代交流会
- 14. その他 ()

(2) 健康増進と親睦を目的とした事業

- 1. 運動会
- 2. ラジオ体操
- 3. 健康診断の実施
- 4. 球技（バレー、ソフトボール）大会
- 5. 健康教室、相談
- 6. パークゴルフ・ゲートボール大会
- 7. 歩こう会
- 8. その他 ()

(3) 交通安全の推進

- 1. 交通安全の看板、啓発ポスターの掲示
- 2. 児童の登校下校時の交通指導
- 3. 交通危険箇所の点検、見回り
- 4. 交通安全指導教室の開催

(4) 防犯・防災・防火運動の推進

- 1. 自主防災組織の設置
- 2. 防犯・街路灯の設置、維持管理
- 3. 火災・地震時等の避難訓練、防災研修会の実施
- 4. 災害緊急時の連絡体制づくり
- 5. 消火器、住宅用火災警報器、非常持出袋の設置促進
- 6. 防犯・防災・防火危険箇所の点検、見回り
- 7. 物資の備蓄、防災資機材の設置
- 8. 消火栓の設置促進
- 9. その他 ()

(5) 広報活動の推進

- 1. 町内会独自の広報紙の発行
- 2. 回覧板による事業の周知
- 3. 掲示板による事業の周知
- 4. 各戸訪問による事業の周知
- 5. 住宅道路地図案内板の設置
- 6. 町内会ホームページの開設
- 7. その他 ()

(6) 環境・衛生改善の推進

- 1. 町内会の排除雪の実施
- 2. 町内会一斉清掃の実施
- 3. 河川の清掃
- 4. バス停、公園など公共施設の管理
- 5. 花壇の整備、管理
- 6. 町内の草取り
- 7. ゴミステーションの管理
- 8. 殺虫剤、消毒液の配布、散布
- 9. 道路の舗装、砂利敷
- 10. ドブさらい
- 11. ゴミ減量・分別の促進
- 12. その他 ()

(7) 福祉活動の推進

- 1. ひとり暮らしの高齢者世帯等への声かけ訪問活動
- 2. ひとり暮らしの高齢者等とのふれあい会食会、茶話会
- 3. ひとり暮らしの高齢者世帯等の除排雪援助活動
- 4. 高齢者ニーズ調査の実施（困り事調査）
- 5. 要援護者マップづくり
- 6. 介護研修会、福祉講座（勉強会）の実施
- 7. 敬老会の実施
- 8. 福祉施設への訪問、金品の贈呈
- 9. 赤い羽根共同募金運動への協力

10. 歳末助け合い運動への協力
11. 日赤社資募集運動への協力
12. 障がい者団体から依頼される日常生活用品の斡旋
13. その他 ()

(8) 文化・教養活動の推進

1. 料理、踊り、手芸、俳句などの趣味の講習会
2. 地域内の公共施設の見学会
3. 記念誌の作成、刊行
4. その他 ()

(9) 児童青少年健全育成の推進

1. 子ども会の運営
2. 七夕祭り
3. 子どもみこし
4. クリスマス会
5. 餅つき大会
6. かるた大会
7. キャンプ（炊事遠足等）
8. 竹馬、凧揚げ等の伝承遊び教室
9. 球技（野球、バレー等）大会
10. スキー、スケート大会
11. 新入学児童お祝い
12. 小学校卒業のお祝い
13. 成人式のお祝い
14. 登下校時の防犯パトロール
15. 青少年健全育成のための看板、ポスター等の掲示
16. その他 ()

(10) リサイクル活動の推進

1. 資源回収の実施
2. リサイクルバザー・フリーマーケットの実施
3. 生ゴミ堆肥づくり
4. その他 ()

問31 あなたの町内会では、町内会活動中の事故に備えて、どのような保険等に加入していますか。（該当するものすべて）

1. 道町連共済に加入している
2. 傷害保険に加入している
3. どちらにも加入していない
4. その他 ()

問32 今後、あなたの町内会で力を入れていきたい活動や新しく取り組みたい事業がありましたらご記入ください。

問33 あなたの町内会が現在抱えている課題がありましたらご記入ください。

6. 町内会と行政、社会福祉協議会等との関わりについておききします。

問34 あなたの町内会では行政にどんな協力をしていますか。（該当するものすべて）

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 行政広報紙の配布 | 2. 行政主催の会合・研修会の連絡、通知 |
| 3. 行政協力功労者等、被表彰者の推薦 | 4. 行政関係団体の委員の推薦 |
| 5. 町内会館、公園等施設の管理運営 | |
| 6. その他（ | ） |

問35 行政への協力について、意見、要望がありましたらご記入ください。

問36 あなたの町内会では社会福祉協議会にどんな協力をしていますか。（該当するものすべて）

- | | | |
|------------------------|-------------------------|-------------|
| 1. 社協会費 | 2. 社協役員（理事・評議員） | 3. 地区社協への協力 |
| 4. 社協広報誌の配布、回覧 | 5. 社協主催の会合・研修会の連絡、通知 | |
| 6. 社協会長表彰の推薦 | 7. 福祉委員の推薦、委嘱 | 8. 調査の依頼 |
| 9. 声かけ・訪問などのネットワーク活動 | 10. ふれあいいいきいきサロンなどの交流活動 | |
| 11. 入浴、食事などの在宅福祉サービス活動 | | |
| 12. その他（ | | ） |

問37 社会福祉協議会への協力について、意見、要望がありましたらご記入ください。

問38 関係機関との連携について、課題などがありましたらご記入ください。

（例：個人情報取り扱いなど）

7. あなたの町内会での福祉活動への取り組みについておききします。

問39 町内会として、福祉活動に取り組むことをどう思いますか。(該当するものすべて)

1. 町内会の役割のひとつとして、積極的に取り組むべきだ
2. 基本的には行政の役割だが、一定の協力はすべきだ
3. 行政の手の届かない分野について取り組むべきだ
4. 社会福祉協議会等の民間の福祉活動について積極的に協力すべきだ
5. 町内会として取り組むべきではない
6. その他 ()

問40 あなたの町内会では地域内の高齢者や障がい者等の緊急時の体制づくりをどのようにすすめていますか。(該当するものすべて)

1. 町内会として特別な体制はない
2. 近隣の親しい方に対応をお願いしている
3. 緊急時のカード等を整備し、連絡先、かかりつけの病院等を把握している
4. 福祉委員が対応する
5. 福祉部が対応する
6. その他 ()

問41 あなたの町内会で取り組めると思う、福祉活動にはどんなものがありますか。(該当するものすべて)

1. 地域の福祉問題を啓発する
2. 介護教室等により介護者並びに住民に対して学ぶ機会を設ける
3. 高齢者や障がい者の実態ニーズ(要望)調査をする
4. 会食会等により高齢者や障がい者との交流活動をすすめる
5. 高齢者や障がい者の仲間づくりを応援する
6. 高齢者や障がい者に対する声かけや訪問活動をする
7. 緊急カードの整備など高齢者や障がい者の緊急時の体制づくりをすすめる
8. 福祉部の設置や福祉委員制度を取り入れ、見守りの体制をつくる
9. 家族介護者への支援活動を行う
10. その他 ()

問42 町内会で福祉活動をすすめるためには、どんな関係機関・団体との連携が必要だと思いますか。(該当するものすべて)

1. 社会福祉協議会
2. 行政福祉担当窓口
3. 保健師
4. ホームヘルパー
5. 民生委員児童委員
6. 社会福祉施設
7. 共同募金会
8. ボランティアグループ
9. 地域包括支援センター
10. 訪問介護ステーション
11. 老人クラブ
12. NPO法人
13. その他 ()

問43 町内会で福祉活動をすすめる上での課題には、どんなものがありますか。(該当するものすべて)

1. 活動の担い手としての住民の参加が得られない
2. 活動の具体的な進め方がわからない
3. 高齢者や障がい者の実態ニーズ(要望)がわからない
4. 高齢者や障がい者が閉鎖的で、受け入れてもらえない
5. 活動上の財源が不足
6. その他 ()

8. 赤い羽根共同募金運動等についておききします。

問44 赤い羽根共同募金運動に町内会が協力することについて、どう思いますか。(1つだけ)

1. 町内会が積極的に協力すべき
2. どちらかといえば町内会が協力すべき
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば町内会が協力すべきではない
5. 町内会としては絶対に協力すべきではない

問45 赤い羽根共同募金で集められたお金はどこに重点的に使うべきと思いますか。

(該当するものすべて)

1. 在宅の高齢者に対する入浴・給食サービスの提供、見守り訪問、外出介助など日常生活支援を目的とした活動のために
2. 在宅の高齢者の生きがいづくりや介護予防を目的とした集いの場の提供のために
3. 在宅の高齢者等を介護する家族のための相談や研修、情報交流のために
4. 地域で暮らす障がい者の生活支援（外出介助や家事援助など）のために
5. 障がい者の自立や社会参加を目的とした授産活動や就労支援のために
6. 障がい者の社会参加や仲間づくりを目的としたスポーツ活動や文化活動の実施のために
7. 障がい児の発達支援、学習支援のために
8. 障がい者の社会参加を目的とした手話通訳者の育成、点訳、音訳などの活動のために
9. 学童・生徒に対する福祉教育やボランティア活動を実践する学校等への支援
10. 不登校、いじめなどを受けた児童のための学校（フリースクール）への支援
11. 高齢者と子どもたちの世代間交流を目的とした集いなどの開催のために
12. 青少年の非行防止や健全育成を目的とした活動のために
13. 子育て支援を目的とした相談や保育活動のために
14. 難病患者やH I V感染者などに対する支援のために
15. 地震災害などの被災者に対する支援のために
16. 低所得世帯の支援のために
17. 一般を対象とした各種福祉講座の開催やボランティア体験など福祉教育のために
18. 様々な福祉のとりくみや制度利用に関する情報提供や広報活動のために
19. その他

問46 東日本大震災等の大規模災害発生時の支援活動のために、共同募金会が取り組んでいる支援内容を知っていますか。(該当するものすべて)

1. 義援金の募集（具体的内容：被災者の生活再建のためのお見舞金として）
2. 支援金の募集（具体的内容：ボランティア、NPO法人の活動資金として）
3. 災害等準備金の運用（具体的内容：被災市町村で、災害ボランティアセンター、復興支援センターの立ち上げ等に充てるため、法令に基づいて、都道府県共同募金会が毎年寄せられる赤い羽根共同募金の中から積み立てている準備金の運用）

問47 赤い羽根共同募金のほかに様々な募金が要請されていると思いますが、町内会における募金活動についてどうお考えですか。ご自由にお書きください。

9. 北海道町内会連合会に対するご意見、ご要望について

問 48 北海道町内会連合会は、道内の市区町村連合町内会等による【会員】と、単位町内会・自治会による【準会員】で構成され、町内会の連絡協調を図り、町内会活動の活性化と連帯にあふれる安心・安全な住みよいまちづくりをめざして活動をすすめています。

現在、【会員】が161組織（128市区町村）、【準会員】が85組織（10市区）加入。世帯数にすると約192万世帯が加入しており、道町連共済や研修会、全道運動等の事業を実施しております。

本会に対するご意見、ご要望がありましたらご自由にお書きください。

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。

調査票は平成24年10月31日（水）までに、同封の返信用封筒にてご回報願います。

北海道の単位町内会・自治会組織のすがた

市区町村単位町内会・自治会組織基本調査報告書

発行日：平成25年3月

発行：一般社団法人 **北海道町内会連合会**

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 北海道社会福祉総合センター

TEL：011-271-3178 FAX：011-271-3956

E-mail：info@d-choren.or.jp

URL：http://www.d-choren.or.jp



この報告書は共同募金の助成で作成されました